

桜島学校新築給排水衛生設備工事

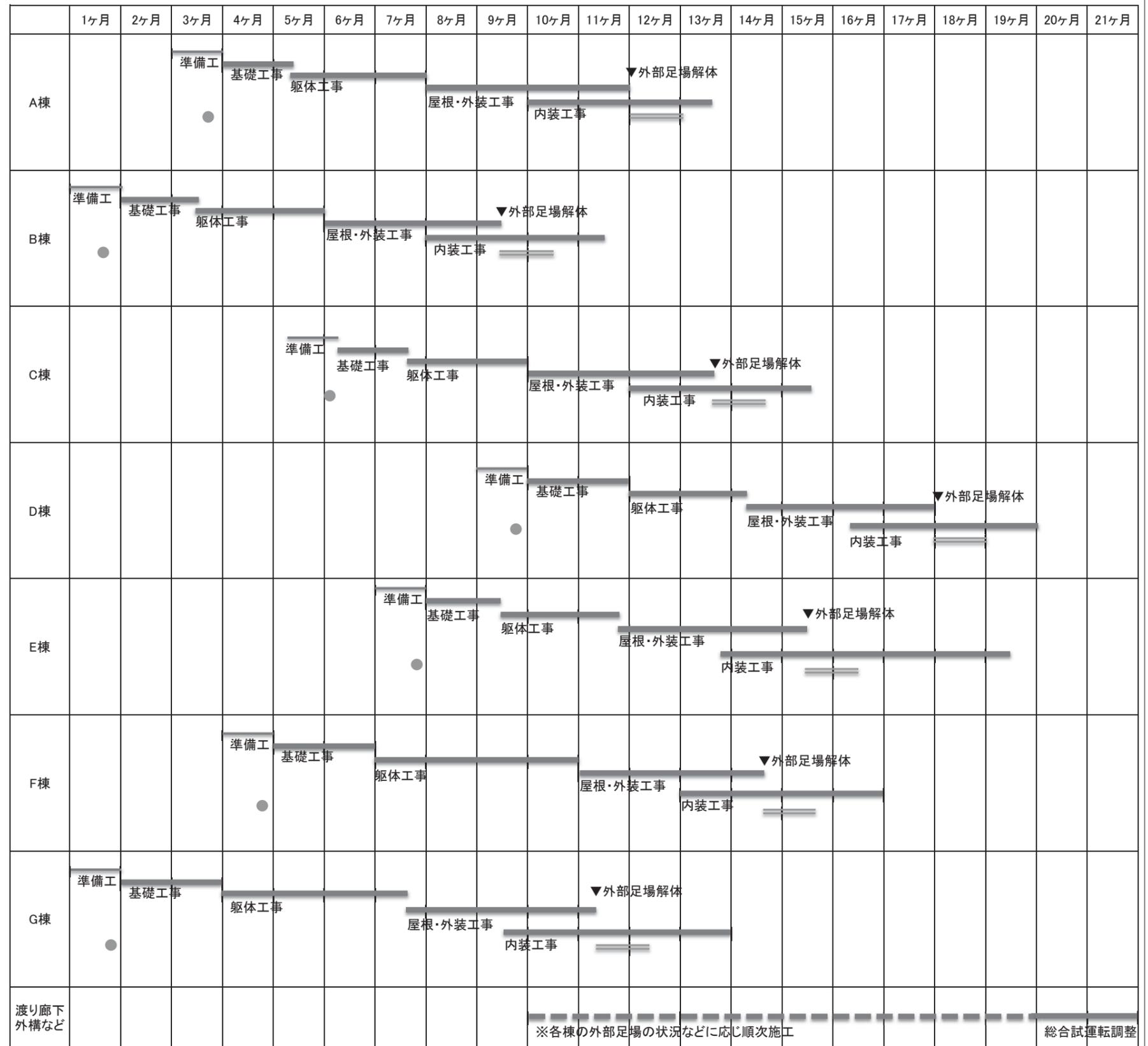
(2 工区)

株式会社 オープラスエイチ



図面番号	図面名称	scale(A3)	備考
	表紙		
	図面リスト・参考工程表		
M 001	機械設備 特記仕様書(1)		
M 002	機械設備 特記仕様書(2)		
M 003	工事区分表		
M 004	付近見取図・全体配置図	図示	
P 101	給排水 機器表	non	
P 102	給排水 器具表・凡例	non	
P 103	給排水 系統図	non	
P 104	給排水 全体平面図	1/600	
P 105	給排水 E棟平面図	1/200	
P 106	給排水 F棟平面図	1/200	
P 107	給排水 平面詳細図(1)	1/100	
P 108	給排水 平面詳細図(2)	1/100	
P 109	厨房設備 器具明細表	non	
P 110	厨房設備 器具配置図	1/150	
P 111	F棟プールろ過循環系統図	non	
P 112	F棟プールろ過循環平面図	1/200	
P 113	消火設備 全体平面図	1/600	
P 114	消火設備 E棟平面図	1/200	
P 115	消火設備 F棟平面図	1/200	

桜島学校新築排水衛生設備工事（2工区）



● : 配管工事前用試掘を示す。

— : 建物周囲配管工事を示す。

※本工程表は、適切な工期設定のための検討資料として作成したものである。

実施工程表作成に当たっては、本工程表を踏まえ各棟の周囲配管工事、屋外工事（渡り廊下、埋設配管、柵等の設置）及び総合試運転調整等の後工程の適切な施工期間を確保するとともに、全体の工程に遅延が生じることがないように関係工事間の調整を行うこと。

特記仕様書

I. 工事概要

- 工事名： 桜島学校新築給排水衛生設備工事（2工区）
- 工事場所： 鹿児島市桜島横山町172番地17
- 工期： 本工事の工期は令和9年2月12日までとする。
- 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一
E棟、F棟	RC造一部鉄骨造一部木造	2階建	3,036.92	(16)項イ (16)項ロ

※ ・ 建築基準法による表記
○ 文部科学省算定床面積
・ その他（ ）

棟別工事種目	E棟、F棟		屋外	
工事種目	一式	一式	一式	一式
・ 空気調和(冷暖房)設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
・ 換気設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 衛生器具設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 給水設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 排水設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
・ 自動制御設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 消火設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ ガス設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 給湯設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ 浄化槽設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
○ ろ過設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式
・ 電気設備	○ 一式	○ 一式	○ 一式	○ 一式

- 鹿児島市建設工事請負契約書第33条に基づく部分使用（○印を付けたものを適用する）
○ 無 ・ 有（範囲、時期については監督員の指示による）
- 鹿児島市建設工事請負契約書第38条に基づく指定部分（○印を付けたものを適用する）
○ 無 ・ 有（範囲、時期については監督員の指示による）

II. 一般事項（番号に○印の付いたものを適用し○印の付いたものを適用する）

- 本工事は、公共工事であること十分に認識し、工事の施工に当たって必要な官公署その他への手続きは速やかに行之、建築基準法、労働安全衛生法、建設工事公衆災害防止対策要綱及びその他関係法令を遵守し、手続及び事故の防止並びに環境の保全に努めること。
- 本工事の施工において、関係法令により資格が必要な作業については有資格者が行うこと。
- 本工事の関連工事に従事する別契約の受注者とは、関連の工程・段取り等を事前に十分協議し、相互理解の上で施工すること。
- 安全管理をはじめとする、その他の諸管理に十分留意して作業を行うこと。
- 本工事の施工に当たっては、地場産業育成の観点に立ちてできる限り、市内の専門業者や労働者の活用を図ること。また、資材についても同じように市内業者からの購入に努めること。
- 元請業者は、下請業者の施工能力の向上・雇用手続・労働安全管理等の措置に關し、必要な指導、助言その他の援助を行い、両者の合理的な関係の確立に努めること。
- 建設工事の一部を下請けに付する場合は、施工体制台帳及び添付書類を作成し、工事現場に備え置くとともに、その写しを監督員に送達なく（遅くとも下請工事の着手前までに）提出すること。また、施工体制台帳の記載事項又は添付書類に変更があったときは、その都度、当該変更があった年月日を付記して、変更に関する事項について、作成し提出すること。
- 工事を施工するために、建設工事の一部又は以下の各号の業務を下請けに付する場合は、施工体系図を作成し、工事期間中、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆の見やすい場所に掲示するとともに、その写しを監督員に送達なく（遅くとも下請工事の着手前までに）提出すること。また、施工体系図の記載事項に変更があったときは、その都度、変更に関する事項について、作成し提出すること。
 - 伐採及び測量・調査等の工事現場で作業を行う業務
 - 土砂やコンクリート等の運搬のみを行う業務
 - 工事現場の警備（交通誘導を含む）を行う業務
 - その他監督員が指図を指示した業務等
- 本工事の施工業者は、建設業連合会共済制度の趣旨をふまえ、この制度の活用に努めること。
- 建設業法第26条及び同施行令第27条に規定する監理技術者については、指定建設業監理技術者資格者証の交付を受けたものを選任し、その工事現場の専任とするものとする。
- 職業能力開発促進法の趣旨をふまえ、延べ面積3,000㎡を超える工事には、技能士を常駐させるものとする。
 - 配管施工（配管工事） ・ 建築養生施工（ダクト製作及び取付工）
 - 船体繕施工（保温工事） ・ 冷凍空調調和機器施工（冷凍空調機器の据付）
- 設計図書に明記なき事項といえども、機能上、施工上必要と認められるものは監督員と協議のうえ、施工すること。
- 受注者は、工事請負代金額が500万円以上の工事については、工事実績情報システム(GORINS)に基づき、受注・変更完成・訂正時の工事実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を待たずうえ、受注時は契約後10日以内(土、日祝日等を除く)とし、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内(土、日、祝日等を除く)に、契約時完工完成後10日以内(土、日、祝日等を除く)に(一財)日本建設情報総合センターに登録しなければならぬ。また、登録完了後は、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」を、直ちに監督員に提出しなければならぬ。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の登録申請を省略すること。
- 気象予報又は警報等について、常に注意を払い、災害の予防に努める。なお、地震、大雨及び台風等が発生した場合は、直ちに工事現場の被災状況を調査し、被災の有無にかかわらずその状況を監督員に報告すること。
- 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督員に報告し、適切に対応すること。

【低入札価格調査に基づく措置】

低入札価格調査結果未滿の価格での受注者に対しては、次に掲げる措置を講じるものとする。

- 施工体制の強化
 - 低入札価格調査の対象となった工事(以下「調査対象工事」という。)]には、専任の主任技術者等を配置すること。
 - 調査対象工事を施工する場合において、契約日の属する年度及びその前年度に完成した工事に関し、次のいずれかに該当する場合は、配置すべき主任技術者又は監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者を専任で1人配置すること。
 - ア 65点未滿の工事成績評定を通知された場合
 - イ 工事請負契約書に基づき修繕又は損害賠償を請求された場合
 - ウ 品質管理・安全管理に關し、指名停止又は書面による警告・注意の喚起を受けた場合
 - エ 自らに起因して工期が遅れた場合
 - 監督体制の強化
 - 受注者は、施工体制台帳を提出しその内容についてのヒアリングを求められた時は、これに応じなければならない。
 - 受注者は、特記仕様書に基づく施工計画書を提出し、その内容についてのヒアリングを求められた時はこれに応じなければならない。
- 【工事施工】
 - 工事現場での通行、運搬、掘削、舗装等の作業に当たっては、特に現場周辺の住民及び歩行人への危険防止に万全の注意を払うとともに、昼夜間を問わず、十分な安全対策を行い、事故の皆無を期すること。また、工事現場周辺の側溝、その他の公共物を土砂やモルタル等の残材等で埋没させないよう特に注意すること。なお、埋没させた場合は、速やかに受注者の負担で復旧すること。
 - 本工事の施工現場の詰め所等においては、火気責任者を定め、火気の取り扱いには十分注意すること。（下請業者への指導を含む）
 - 本工事の施工に当たって、支障物件を発生し、工事の進捗に影響があると思われる場合には、速やかに監督員に連絡し、互いに協議の後、監督員の指示により処理すること。なお、軽微なものについて、これに要する費用は受注者の負担とする。
 - 【屋内に使用する材料等】
 - ホルムアルデヒドを発生する資材を使用する場合、屋内内はF☆☆☆☆規格、居室へホルムアルデヒドが流入する恐れのある床下及び天井裏は、F☆☆☆規格以上にそれぞれ適合すること。ただし、これによりがたい場合は、監督員と協議し、承諾を得ること。
 - ※ 対象となる材料　木質建材(合板、木質フローリング、パーティクルボード、MDF等)、壁紙、ホルムアルデヒドを含む断熱材、保温材、接着剤、仕上り塗料等
 - ドアガラス等により遮断され、居室への流入が見込まれるトイレ等は、居室と一体化とみなす。
 - クロルピリホスを添加しないこと。クロルピリホスを添加した材料でないこと。
 - 塗料は、ホルマリン不抽出のもので、水性系のものとする。(水廻り及び湿度の高い箇所を除く)ただし、有機溶剤系

塗料を使用する場合は、トルエンやキシレンの放散が極力小さいものとする。

- 【契約不適合担保責任】
 - 契約不適合担保責任（鹿児島市建設工事請負契約書第41条）の確実な履行を図るため、受注者は、契約不適合担保責任期間の満了前に、受注者の負担で、契約不適合担保責任検査を実施すること。受注者は、発注者から契約不適合担保責任検査実施の通知を受けた場合は、発注者の指定する方法により速やかに契約不適合担保責任検査の実施日及び報告書提出日を回答したうえで、契約不適合担保責任検査を実施し、その結果を報告すること。なお、履行の追完方法は発注者と協議のうえ、実施すること。
 - 【火災保険等】
 - 請負契約締結後速やかに、次の火災保険に加入し、証券またはこれに代わるもの(保険証券等)の写しを直ちに監督員に提出すること。保証期間は工期後滿21日間(24時まで)とする。
 - 火災保険等（工事的物及び工事建材（支給材を含む）等）生じる損害を補償
 - 請負業者賠償責任保険（工事の施工に伴い第三者に与えた損害を補償）

保険内容が含まれる火災保険、建設工事保険、組立保険等でも可とする。その場合、保険証券等により保険内容が確認できるものであること。

 - 【法定外労災保険の付保等について】
 - 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外保険の労災保険に付さなければならない。なお、当該保険契約を締結したときは、その証券またはこれに代わるもの（保険証券等）の写しを直ちに監督員に提出すること。保険期間は工期後滿21日間（24時まで）とする。
 - 塗落制止用器具の使用について

高さ2m以上の作業床がない箇所、または作業床の端・開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な箇所における作業については、労働者の危険を防止する手段として、塗落制止用器具の使用を講じること。

 - 【前払金・中間前金払】
 - 前払金　※請求することができる　○令和7年度中に請求すること
 - 中間前金払
 - 請負金額が100万円以上で年度内に完成する工事は、契約時において中間前金払部分払かのいずれかを選択すること。なお、契約に当たり部分払をするを選択した場合には、中間前金払は行わない。
 - 中間前金払を受けるための要件（全て満たすこと。）
 - 請負金額の10分の4の前払金がなされていること。
 - 工期の2分の1を経過していること。
 - 工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施するべき当該工事に係る作業が行われていること。
 - 既に行われた当該工事に係る作業に要する経費が請負金額の2分の1以上の額に相当するものであること。
 - 中間前払金の割合について

請負代金の10分の2以内とする。ただし、中間前払金を支出した後の前払金の合計額が請負代金の額の10分の6を超えてはならないものとする。
 - 【警備工事における週休2日試行工事について】
 - 警備工事における週休2日工事について
 - 本工事は、警備工事における週休2日試行工事の対象である。
 - 試行に当たっては、「警備工事における週休2日試行工事実施要領(令和6年5月7日施行)(以下、「実施要領」という。）」に基づき行うものとする。
 - 実施要領は、鹿児島市ホームページから入手できる。

【桜島地区の工事について】

- 本工事における桜島地域への運搬料については、「桜島地域警備工事における運搬料算出等取扱要領（令和7年3月1日施行）」に基づくほか、現場状況に応じ監督員と協議により決定することとする。なお、同要領は鹿児島市ホームページから入手できる。
- 【路上工事の一時中止について】
 - 「鹿児島県道の路上工事縮減に関する行動計画」に基づき、下記の期間は路上の工事を原則一時中止するものとする。
 - 令和7年 4月25日(金)22時 から 令和7年 5月 7日(水) 9時　事由：コールドンウィーク
 - 令和7年 8月 8日(金)22時 から 令和7年 8月18日(月)9時　事由：お盆
 - 令和7年12月26日(金)22時 から 令和8年 1月 5日(月)9時　事由：年末年始
 - なお、お盆は変更することもあるため、詳細については監督員と協議し、かつその指示に従うものとする。
- 【街区基準等について】
 - 街区基準点等付近での工事等については、街区基準点等の亡失、き損の防止を念頭に、「鹿児島市国土調査機構等管理保全要綱」に従い、所定の様式を監督員に提出し、監督員の指示に従わなければならない。
 - 工事の施工において、施工範囲に境界点、公共基準点等の標識が設置されている場合においても亡失、き損してはならない。工事の支障となる場合は、監督員へ報告のうえ、保護・復旧措置等について協議するものとする。
 - 【暴力団関係者等による不当要求又は工事妨害(以下「不当介入」という。)を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、その旨を速滞なく発注者及び警察に通報すること。また、暴力団関係者等による不当介入を受けたことにより工程が遅れが生じた場合は、発注者と協議を行うこと。
- 【環境基本計画】
 - 本工事に伴う環境への影響を抑制するため、工事車両通行往復ルートの分別、交通整理員の配置、走行速度の制限、ルートの設定等の対策を講じること。
 - 本工事に使用する建設機械については、原則として、「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律」第10条第1項に基づく「環境物品等調達方針」に適合するものを使用すること。
 - 工事に伴い提出する関係書類については、可能な限り、「国等による環境物品等の調達推進等に関する法律」第10条第1項に基づく「環境物品等調達方針」適合製品又はエコマーク製品、グリーンマーク製品などの環境ペリク製品を使用すること。
 - 本工事に伴い提出する関係書類については、写真やメーカー提供の資料等、両面印刷では支障を生ずるものは除き、可能な限り、両面印刷すること。
 - 工事に伴い発生する廃棄物については、缶・ビン、ペットボトル、プラスチック容器類を撤出しやすいような分別ボックスの設置スペース又は分別ヤードを設置するなどして、分別の徹底及びリサイクルに努めること。

- 【低騒音建設機械の使用の原則】
 - 本工事は「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機発第58号）に基づき「低騒音低振動型建設機械の指定3項中の「工事現場における運営、取扱い及び権限の行使に支障がないこと」として取り扱うこととする。ただし、いずれの場合にも連絡が常にとれる体制を確保する必要や、現場保全の義務(現場の巡回等)があるため、現場代理人を設置しておくことは必要である。
 - 契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間
 - 工事請負契約書第20条により工事が一時中止されている期間
 - 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

また、同一工場で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合には、同一の現場代理人が、これらの製作を一括して運営、取扱いを行うことできるものとする。
 - 前3号に掲げる期間のほか、受注者から工事完成の通知があり、完成検査、事務手続、後片付け等のみが残っているなど、工事現場において作業等が行われない期間
- 発注者への報告

前項の要件を満たす場合は、現場代理人の工事現場における常駐は不要とし、他の工事と業務することを可能とするが、「工事打合簿」等により、工事現場において作業等が行われていない期間を明確しておくこと。

【現場代理人の兼任】
- 現場代理人の兼任を認める工事

- 現場代理人は、請負契約の確実な履行を確保するため、工事現場の運営、取扱いのほか、工事の施工及び契約関係事務に関する一切の事務(請負代金の変更、契約解除等を除く。)を処理する受注者の代理人であるが、次の(1)から(5)のすべてを満し、工事現場における運営、取扱い及び権限の行使に支障がないと発注者が認めた場合、工事現場の兼任を認めるものとする。
 - 兼任できる工事は3件までとし、それぞれの工事の当初請負金額の合計が8,000万円未満であること。
 - ※ 設計変更により、兼任する工事の請負金額の合計が8,000万円以上となった場合においては、受注者の都合により現場代理人を変更できるものとする。（現場代理人の負担軽減措置）
 - その場合は、「現場代理人等変更通知書」により現場代理人の変更手続きを行うこと。
 - 発注者又は監督員と常に携帯電話等で連絡が取れること。
 - 兼任する工事は、同一市町村内又は工事現場の相互の間が概ね10km以内の範囲。
 - 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応を行うこと。
 - 兼任する現場代理人は、必ず担当工事現場のいずれかに常駐するとともに、1日1回以上、担当工事現場を巡回し、現場管理等に当たること。ただし、兼任する工事現場が422項に基づき、常駐を要しない場合は42項の規定による。
- 手続

現場代理人の兼任を行う場合には、兼任(変更)申請書(別紙1)を提出し、発注者の承認を得たのち、必要に応じ、現場代理人等変更通知書により、発注者に通知すること。

なお、各々の工事において、発注者に現場代理人の兼任の承認を得ること。

- 受注者に対する措置請求

安全管理の不徹底や現場体制の不備に起因する事故等が発生した場合、建設工事請負契約書第12条に基づき、受注者に対して、必要な措置を取るべきことを請求するものとする。

 - 【監理技術者等の途中交代】
- 監理技術者等の途中交代が認められる場合としては、主任技術者又は監理技術者の死亡、疾病、退職等、真にやむを得ない場合の他、下記に該当する場合である。
 - 受注者の責により工事中止又は工事内容の大規模な変更が発生し、工期が延長された場合。
 - 橋梁、ポンプ、ゲート等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点。
 - ダム、トンネル等大規模な工事での契約工期が多年に及ぶ場合。
- 上記の場合にあつても、受注者と発注者が協議し、工事の継続性、品質確保等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。
 - 【監理技術者等の途中交代の試行について】
- 本工事は、工程上一定の区切りと認められる時点で監理技術者又は主任技術者の途中交代を認める試行工事である。
 - 工程上一定の区切りと認められる時点とは品質管理、出来形管理が必要な工事的物の施工が完了した時点ととし、仮設備の撤去、後片付け及び検査等を行う期間は、監理技術者等の途中交代を認めることとする。
 - 受注者と発注者が協議し、工事の継続性、安全管理、工程等に支障がないと認められる場合のみ途中交代が可能となる。なお、総合評価落札方式の場合は、当該工事の入札契約手続きにおける競争参加資格を満足する者とする。
 - 【施工体制点検等への協力】
- 請負代金額が4,000万円（建築一式工事は8,000万円）以上の工事においては、「鹿児島市施工体制点検要領」に基づき点検を、また請負代金額が4,000万円（建築一式工事は8,000万円）未満の建設工事の下請け契約を締結した工事においては所要要件の組外における「一括請負に関する確認」を実施するもので受注者はこれに協力すること。

- 【ダンプトラック等による過積載等の防止について】
 - 工事に用資機材等の積載超過のないようにすること。
 - 過積載を行っている資材納入業者から、資材を購入しないこと。
 - 資材等の過積載防止のため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害さないようにすること。さし餘の装荷又は物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが、工事現場に入らぬようにすること。
 - 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（以下「法」という）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進すること。
 - 下請契約の相手方又は資材納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に關ダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。
 - 51項から56項のことにつき、下請契約における受注者を指導すること。
- 【電子納品について】
 - 電子納品
 - 本工事は電子納品試行対象工事とし、市HPに掲載する「鹿児島市電子納品運用ガイドライン(案)【建築・設備編】」に定める基準に基づいて作成した電子成果品を納品すること。
 - 電子納品レベル及び成果品の電子化の範囲については、事前協議を行い決定するものとし、作成した電子成果品は電子媒体（CD-R又はDVD-R)で正本1部、副本1部の計2部提出すること。
 - ただし、事前協議により電子化しない成果品については従来どおりの取扱とする。
 - 【架空線の防護措置について】
- 架空線の防護措置における防護管理については、受注者が架空線管理者と協議するものとし、防護管理設置の必要があるとした場合は、監督員と協議により設計変更の対象とする。
 - 【公共工事における現場一斉閉鎖の実施について】
- 受注者は、公共工事における現場一斉閉鎖の実施に協力するものとする。なお、現場閉鎖の実施への協力は、受注者の判断によるもの（任意）とし、実施の有無等について発注者への報告は必要ないものとする。なお、県ホームページに本取組みの内容を掲載しているので確認のこと。

【その他】

- 桜島落岩グラウンドの周辺周設設備イベント等が開催される場合は、主催者と連絡を取るなどイベントの内容の把握に努め、主催者と密に連携をとり、必要に応じ適切な安全対策を講じること。
- 本工事の施工にあたっては、関連する別途工事と十分連携を図り、工事関係者で組織する連絡協議会を立ち上げるなど、円滑な工事実施が実現するよう積極的配慮を行うこと。
 - なお、その方法については、監理者・発注者と事前に協議を行い、確認を受けること。

【建設副産物・産業廃棄物等】

- 本工事で発生する建設副産物については、再生資源の活用を行うことを原則とし、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「再生資源の利用の促進に関する法律」（リサイクル法）、「建設工事公衆災害防止対策要綱」及び「鹿児島市建設局における再生資源活用工事実施要領（鹿児島市）」を遵守するとともに、マネーフエシステムにより適正処理を行うこと。また、産業廃棄物の運搬又は処分を委託する場合には、契約書の写しを監督員に提出すること。
- 本工事の施工により産業廃棄物が発生する場合、産業廃棄物管理票(マネーフエスト)はE票の写し及び総括表を工事完成図面に添付すること。なお、工事完了時点で、最終処分が完了せず、E票が処分業者より返送されない場合は、A票、B2票及びD票のうち直近に返送されたもの等の写しを添付すること。

ただしこの場合においても最終処分が完了し、E票が処分業者より返送され次第直ちに同票の写しを提出すること。電子マネーフエストの場合は、受渡確認表の写しを添付すること。
- 建設副産物のうち、コンクリート解及びアスファルト解は再生資源化するものとし、これ以外のものについての指定区分は投棄処分とする。
- 再生資源施設は、最寄りの許可を受けた施設とする。
- 再生資材として有効利用出来ない建設廃材は、最寄りの許可を受けた最終処分場へ搬出する。
 - 本工事の施工により発生する建設廃材は、下記の場所に搬出すること。
 - イ 受け場所： 柳葉野建設投(野尻) 鹿児島市野尻町218-1
 - ウ 受け時間等： 8：00 から 17：00
 - φ 仮置き等：
 - 再生資源利用促進計画書を提出すること。
 - 処分状況の記録を完成書欄に含めて提出すること。
 - 工事発生法にやむを得ない事情により上記の指定により難い場合は、監督員と協議の上、その指示によること。
 - 再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書を提出するとともに、工事現場の見やすいところに掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）して公衆の閲覧に供することとし、あわせてインターネットに公表するよう努めるものとする。また、その実施状況を記録した実施書を完成書欄に含めて提出するものとする。ただし、再生資源利用計画書については、土砂のみの工事で500㎡未満の場合は、現場掲示は不要とする。
 - 建設廃棄物の処理に起因する災害及び苦情については、受注者の負担において処理すること。
 - 本工事により発生する建設廃棄物のうち、焼却施設及び最終処分場に搬入する産業廃棄物には、産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。
 - 産業廃棄物を収集又は運搬の際、産業廃棄物収集運搬業者に委託せず自己運搬する場合、運搬車の車体の両側面に(1)5cm以上の文字で「産業廃棄物の収集又は運搬に供する運搬車である旨」及び3cm以上の文字で「排出事業者名」を表示
 - 「産業廃棄物の収集又は運搬の用に供する運搬車であることを証する書面」の備え付けを行うこと。なお、産業廃棄物収集運搬許可業者に委託して収集又は運搬させる場合には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に基づく別途、表示規定によること。

処分場または再生資源施設への搬入状況を撮影し、工事写真帳に入れること。

III. 工事仕様

- 共通仕様
 - 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版、及び公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)令和4年版による。
 - 電気設備及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備及び建築工事は、それぞれ工事標準仕様書を使用する。
 - 施工基準
 - 鹿児島市給水・下水道条例及び施行規程、鹿児島市水道局給水装置・排水設備工事施行基準、福祉環境整備指針、鹿児島市機械設備工事各事要領、その他、関連法規及びガス供給会社の供給規定に基づき施工する。
- 特記仕様
 - 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用し、・印付いたものは適用しない。
 - 特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版、及び公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)令和4年版による。
 - 電気設備及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備及び建築工事は、それぞれ工事標準仕様書を使用する。
 - 施工基準
 - 鹿児島市給水・下水道条例及び施行規程、鹿児島市水道局給水装置・排水設備工事施行基準、福祉環境整備指針、鹿児島市機械設備工事各事要領、その他、関連法規及びガス供給会社の供給規定に基づき施工する。

章	項目	特記事項
●一般共通事項	① 機材等	(1) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(以下「グリーン購入法」)に定めるところにより環境負荷の低減に努めること。また屋内で使用する材料は、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮すること。 <p>(2) 本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受けること。</p> <p>(3) 使用する機材のうち、取用に供する水が接触する可能性のある給水・給湯管及び同用具は鉛溶出性能基準適合品であること。</p> <p>この工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用は、すべて受注者の負担とする本工事で設置する。</p> <p>(1) 本工事は、建設現場における「快道トイレ」設置の試行対象工事である。</p> <p>(2) 受注者は積極的に快道トイレの試行に取り組むこと。</p> <p>(3) 快道トイレを設置する場合は、「建設現場における「快道トイレ」設置の試行の改定について(令和3年7月26日付け鹿児島市建設局通知)」に基づき行うものとする。</p> <p>(4) 「建設現場における「快道トイレ」設置の試行の改定について(令和3年7月26日付け鹿児島市建設局通知)」は鹿児島市ホームページから入手できる。</p> <p>○ 別契約の関係受注者が定置したものは無償で使用できる。 ・ 本工事で設置する。 <ul style="list-style-type: none">・ 構内置きならし ・ 構内たし積 ○ 場外搬出 <p>場内（ ・ 根切り土の中の良質土 ○ 購入シラス土に置き換え） <ul style="list-style-type: none">○ 公道（ ・ 根切り土の中の良質土 ○ 購入シラス土に置き換え） その他（ ）</p> <p>○ 「鹿児島市機械設備工事写真管理要領」及び「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編(令和5年版)」による。</p> <p>○ 上記写真に加え、実績報告用写真として着工前と完成時（出来高時）を監督員へ2部提出（両面印刷）すること。</p> <p>監督員と協議のうえ、機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目等を書いた亚克力樹脂製の案内板を作成し、指示する箇所に設置する。 <p>プラスチック板(白地)に文字を彫り込み、ナイロン製結束バンド(インシロック)等サビにくい材質のものを取り付ける。</p> <p>下記項目の総合調整を行い、測定表を監督員に提出する。 <ul style="list-style-type: none">・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の温度差の測定 ・ 室内気流及びびんあらいの測定 ・ 騒音の測定 ・ その他（ ） <p>設備機器等の固定は、次に関する事項を除きすべて「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説(令和3年版 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)」並びに「建築設備耐震設計・施工指針(2014年版)」による。</p> <p>設計用水平年度</p></p></p></p>
	② 足場、さん積類	
	③ 監督員事務所	
	④ 快道トイレの試行について	
	⑤ 足場、さん積類	
	⑥ 瓦土処分	
	⑦ 埋め戻し土、盛土	
	⑧ 工事写真	
	⑨ 案内板（説明板）	
	⑩ 弁操作説明板	
11 総合調整		
⑫ 耐震措置		

設置場所	耐震安全性の分類							
	○ 特定の施設		一般の施設					
	重要機器	重要水槽	一般機器	一般水槽	重要機器	重要水槽	一般機器	一般水槽
上層階、屋上及び塔屋	2.0 (2.0)	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.0 (1.5)	1.0 (1.0)
中間階	1.5 (1.5)	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.0)	0.6 (0.4)	0.6 (0.6)
地階及び1階	1.0 (1.0)	1.5 (1.0)	0.6 (1.0)	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	1.0 (0.4)	0.4 (0.6)	0.6 (0.6)

- () 書面の数値は防振支持の機器に適用する。
 - 上層階等の定置品は、標準仕様書による。
 - 下記に示すものは重要機器、重要水槽とし、下記以外のものは一般機器、一般水槽とする。
 - ・ 重要水槽
 - ・ 高架水槽
 - 呼び径60以上のステンレス鋼管の継ぎ手は、下記による。
 - ・ 圧接結合 ○ フラシ接合 ・ フラシ接合 ・ フラシ接合
 - 呼び径75㎜以上のステンレス鋼管の継ぎ手は、下記による。
 - ・ 溶接結合 ○ フラシ接合 ・ フラシ接合
 - 排水用ポリプエ管における排水用ポリエニル管継ぎ手は、水道用硬質塩化ビニル管継ぎ手(A形)JIS K 6743 を使用する。
- 標準仕様書第2編によるほか下記による。
- 埋め戻し、管及び被覆復旧を傷めぬよう良質シラス又は山砂の類で管の周囲を埋め戻した後、掘削した良質土で埋め戻す。なお、公道部分の埋め戻しは、道路管理者が指定する埋設土を使用すること。
 - 公道部分に排水管を埋設する場合は、根切り底を管の下端より100mm程度深く根切りをし、山砂の類をやりかたにない敷き込み、突き固めた後、管をなじみ良く布設する。なお、継ぎ手部分には必要に厚し増し中心とする。
 - 埋め戻しは、管が移動しないように管の中心線程度まで埋め戻し、十分充てんした後、所定の埋め戻しを行う。
 - 敷地内の埋設管は、用途別（給水管・揚水管・消火管・ガス管等）に埋設表示テープを管上に貼りに別する。また、管を埋め戻す際に地表から約150mm～300mm程度の深さに埋設表示用の標識シートを埋設する。ただし、敷地内の排水管については、埋設表示テープ・標識シートとも不要とする。
 - 道路を横断して埋設する場合は、片側の工事を完了し、交通の妨げのないよう必要な措置を講じた後、片方の根切りを行う。
 - 道路に埋設する場合は根切りは、当日中に即時復旧が完了できる範囲とする。
 - 道路の即時復旧は、当日中に埋め戻し工程に連続して、表層まで復旧する。ただし、表層は復旧とし、本復旧は改めて行うこと。
 - 道路に埋設する場合は、特に交通の支障にならないように注意し、交通頻繁な道路においては、交通整理員を配置する。

埋設深さは下記による。(ただし、電気配管は別途監督員の指示による。)

区 分	埋設深さ（GLより管頂まで）	単位mm
公道及び団内道路	・ 600以上 ・ 700以上 ・ 800以上 ・ 1,200以上	
構内の車両通行路	・ 300以上 ○ 600以上 ・ 700以上 ・ 1,200以上	
上 記 以 外	○ 300以上 ・ 600以上	

注：排水管は、上記埋設深さ以上とし、規定勾配で配置する。なお、管の上端より300mm未満となる場合は、コンクリート防護も必要な措置を講ずる。

- 標準仕様書第2編によるほか下記による。
 - 屋外露出、暗渠及びビツト内使用する吊りボルト及び支持バンドは、ステンレス製とし、その他は亜鉛めっき鋼製とする。なお、冷温水管の支持バンドは、断熱支持材(合成樹脂製)を使用する。
 - 屋外露出、暗渠及びビツト内に使用する山形鋼及びボルト類は、ステンレス製又は溶融亜鉛めっき仕上げとし、屋内露出は、一般構造用圧延鋼材に錆止めの上指定色塗装、パイプシャフト内は、一般構造用圧延鋼材に錆止めとする。
 - 配管及びダクトの曲部は、標準仕様書第2編の支持間隔に依らず支持する。
 - 外壁取付けの立管は、支持間隔2m以下で固定する。
- 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴あけは、必要に応じて配筋調査等

工事場所：鹿児島市桜島横山町1722番地17



付近見取図 S:No Scale



全体配置図 S:1/600

衛生器具表

器具種別	仕様	参考メーカー	工事区分	合計	A棟		B棟		C棟		D棟		E棟		F棟		G棟		屋外		備考
					1F	2F	1F	2F	1F	2F	1F	2F	1F	2F	1F	2F	1F	2F	1F	2F	
洋風大便器・温水洗浄便座	タンク式大便器、床排水掃除口付き排水芯固定タイプ、他金具・配管類一式	CSS97BCS+SH596BAYR+TCF588	BC-P20SUM-DT-PA250UCH+CM-PB21-NE	設備工事	15									2	2						
洋風大便器・普通便座	タンク式大便器、床排水掃除口付き排水芯固定タイプ、他金具・配管類一式	CSS97BCS+SH596BAYR+TC301	BC-P20SUM-DT-PA250UCH+CF-49AT	設備工事	50	2	4	2	4	2	4	2	4								
紙巻器	捲付二連紙巻器	YH702	CF-63HST	設備工事	65	2	3	2	4	2	3	2	4								
フック	ダブルフック	YKH21WR	KF-28	設備工事	65	2	3	2	4	2	3	2	4								
手すり	L型 樹脂被覆 L=700	T112QL10	KF-920AE70D12J	設備工事	29	1	1	1	1	1	1	1	1								
小便器+自動フラッシュバルブ	壁掛型小便器、自動フラッシュバルブ低リップタイプ、他金具・配管類一式	UFH500 TEA62ADS	U406RU OKU-AT131SD	設備工事	27	2	1	2	1	2	1	2	1								
手すり	小便器用 樹脂被覆	T112QU22	KF-701AEJ	設備工事	11	1	1	1	1	1	1	1	1								
多目的トイレセット1	バリアフリーバリアフリー・床置き・車椅子使用者配慮+温水洗浄便座+付属金物一式	UADG201R1A1AND2MA+TCF5841AUPHNN1	PTWC-HC103R1A1A1ANNW+CM-PC12-CK-UR-TU/BW1	設備工事	5																
多目的トイレセット2 (オストメイト対応)	バリアフリーバリアフリー・床置き・汚物流し有り+温水洗浄便座+付属金物一式	UADAZ21R1A1ADD2MA+TCF5841AUPHNN1	PTWC-HC101R1A1A1ANNW+CM-PC12-CK-UR-TU/BW1	設備工事	3																
多目的トイレセット3 (乳幼児配慮対応)	バリアフリーバリアフリー・床置き・汚物流し有り幼児用小便器+温水洗浄便座+付属金物一式	UADBZ21R1A1ADD2MA+TCF5841AUPHNN1	PTWC-HC101R1A1A1ANNW+CM-PC12-CK-UR-TU/BW1+U401R-1式	設備工事	1																
化粧鏡1	450x600程度	YM4560AE	KF4560A	設備工事	43	1	2	2	2	2	2	2	2								
化粧鏡2	450x600程度	YM4560AE	KF4560A	設備工事	10																
掃除流し	横水栓、床排水金具、アングル型止水栓、バックハンガー、リムカバー	SK22A-1式	S-202A-1式	設備工事	17																
ベビーシート	横型おむつ交換台、アンカー・壁固定金具一式	YKA255+YPH62018WZR+T110045	AC-OK-21F-KF-D17(1P)他一式	設備工事	2																
ベビータブ	平面設置タイプ、アンカー・壁固定金具一式	YKA155+YPH62017WZ+T110045	AC-OK-F62-KF-D17(1P)他一式	設備工事	2																
シンク1(壁掛けシンク)	壁掛洗面器、壁排水金具、止水栓、バックハンガー、壁止金具一式	L710C-1式	L-555FC-1式	設備工事	11	1	2	1	2	1	2	1	2								
単水栓1	シングルレバー単水栓	TLG11AR	LF-E02H/SE	設備工事	11	1	2	1	2	1	2	1	2								
シンク1(壁掛けシンク)	壁掛洗面器、壁排水金具、止水栓、バックハンガー、壁止金具一式	L710C-1式	L-555FC-1式	設備工事	6																
混合水栓1	台付シングル混合水栓	TLG01302JA	LF-WF340SY	設備工事	6																
シンク2(小型カウンタータイプ)	コンパクトベッセル式手洗器、壁排水金具、止水栓、接続金具一式	L725-1式	L-531ANC-1式	設備工事	1																
単水栓2 (F1)	シングルレバー単水栓	TLG11G2	LF-E02H	設備工事	1																
シンク3(カウンタータイプ)	ベッセル式洗面器、壁排水金具、止水栓、接続金具一式	LS717C-1式	L-555FC-1式	設備工事	16																
単水栓3	シングルレバー単水栓	TLG11G2	LF-E02H	設備工事	16																
シンク3(カウンタータイプ)	ベッセル式洗面器、壁排水金具、止水栓、接続金具一式	LS717C-1式	L-555FC-1式	設備工事	8																
混合水栓3	台付シングル混合水栓	TLG10301J	LF-YC340SY	設備工事	8																
シンク4(小型壁掛けシンク)	小型壁掛手洗器、ボルトラップタイプ、取付金具一式	LSH50AB-1式	L-35-1式	設備工事	3																
台付自動水栓4 (13-FA)	立水栓 (シンク4セットに含む)	AM-320CV1	AM-320CV1	設備工事	3																
シンク5(給食室 壁掛手洗 浅型)	壁掛洗面器、水石けん取付穴無し、壁排水金具、バックハンガー、取付金具一式	L300-1式	L-154G-1式	設備工事	11																
台付自動水栓1 (13-FA)	台付自動水栓	TLE28SS2A	AM-300CV1	設備工事	11																
シンク6(給食室 壁掛手洗 深型)	病院向け壁掛手洗器、壁排水金具、バックハンガー、壁止金具一式	L112-1式	L-A101KAE+LF-32PA	設備工事	3																
壁付自動水栓	サーモ、AC100V、光電センサー埋込形	TENS82	(シンク6セットに含む)	設備工事	3																
チャームボックス	腳踏みそふた付タイプ	YKB102	KF-44	設備工事	13																
自在水栓 (F10A)	横型自在水栓	T131SUN13	LF-16F-13-U	設備工事	6																
水栓(手洗用) (F7)	横水栓(吐水口回転、節水、送り付)	T200NR13C	LF-7R-13-U	設備工事	89																
水栓(足洗用) (F7)	横水栓(吐水口回転、節水、送り付)	T200NR13C	LF-7R-13-U	設備工事	12																
キッチン用混合水栓	台付シングル混合水栓	TKS05309J	SF-HB420SYXB	設備工事	9																
ミニキッチン1 (W900, H111)	(サンワカンパニー)メタロ			建築工事	(3)																
ミニキッチン2 (W900, H111)	(サンワカンパニー)メタロ			建築工事	(4)																
シャワーブース	握りバー付き 800x800	SPB-0808LBEH-C+HXX3		建築工事	(1)																
シャワー水栓	オーバーヘッドシャワー、止水栓一式	TB18RR+TBH9	BF-4R+BF-2S-13	設備工事	12																
洗濯機パン	パン、横引きトラップ	PWP740N2W+P.22008NW	PF-7464AC/FW1+TP-52/FW1	設備工事	2																
洗濯機用水栓	洗濯機用水栓(埋込・ホース接続)	TMA510APIA	LF-54RHQ-DS	設備工事	2																
水栓柱	ステンレス製水栓柱 90度下給水 H900	(カクタイ) 624-121		設備工事	4																
水栓柱用自在水栓 (F12)	自動接合カップリング付横水栓	T28AUNH13	T28AUN13	設備工事	6																
散水栓	共用散水栓(かぎ式)	(カクタイ) 7036J-20-1式		設備工事	7																
散水栓ボックス	ステンレス製、底板無し、壁付き	(カクタイ) 6267 高さ特注		設備工事	7																
石けん・消毒用ディスペンサー	ノータッチ式ディスペンサー	(サライ) QUD-1000-PHJ	AC-41933	設備工事	16																
授乳用温水器	シンカー一体型	(comb i) GH-224		設備工事	1																

※電源が必要な器具等は全て有線とする。

配管凡例表

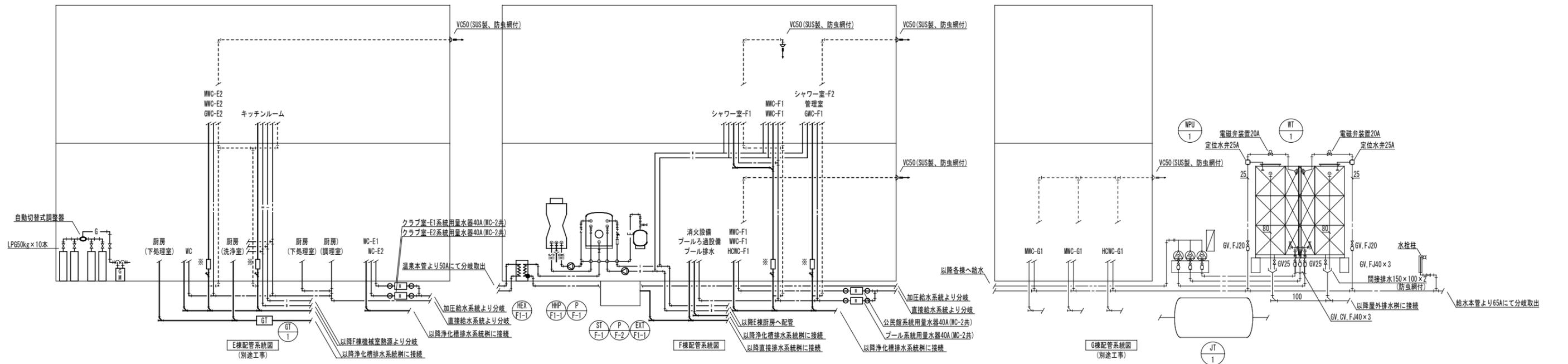
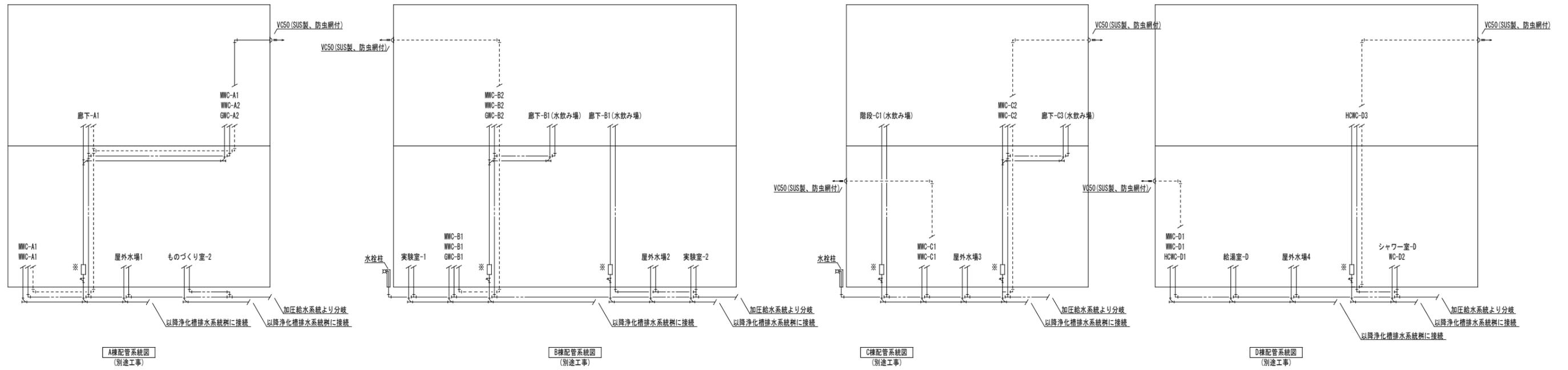
記号	名称	規格・仕様		記号	名称	規格・仕様			
---	給水管 (直任系統) (ポンプ圧送系統)	屋外埋設 (本管引込～第1バルブ)	水道用ポリエチレン二層管	PN	G	ガス管	屋外埋設	硬質塩化ビニル外面被覆鋼管	SGP-VS
屋外埋設		水道用硬質ポリ塩化ビニル管	H1VP	屋内一般・PS内			配管用炭素鋼管(白)	SGP(白)	
屋内一般・PS内		水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP-VB	屋内土間・ピット内			配管用炭素鋼管(白)	SGP(白)	
屋内土間・面台内・ピット内		水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管	SGP-VD	屋内一般			配管用炭素鋼管(白)	SGP(白)	
---	給湯管 (往管) (還管)	屋内一般・PS内	一般配管用ステンレス鋼管(拡張式)	Su	E	膨張管			
屋内土間・面台内・ピット内		一般配管用ステンレス鋼管(拡張式)	Su						
---	温泉管	暗渠内	一般配管用ステンレス鋼管(拡張式)	Su	X	消火管	屋外埋設	消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管	SGP-VS
屋外埋設 (本管引込～第1バルブ)		水道用ゴム輪形耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管	H1RRVP	屋内一般・PS内			配管用炭素鋼管(白)	SGP(白)	
屋外埋設		耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管	HTVP	屋内土間・ピット内			消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管	SGP-VS	
---	排水管	屋内土間・ピット内	耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管	HTVP	-----	通気管	屋内一般・PS内	硬質ポリ塩化ビニル管	VP
屋外埋設(第1樹立)		硬質ポリ塩化ビニル管	VP	屋内土間・ピット内			硬質ポリ塩化ビニル管	VP	
屋外埋設(樹間)		硬質ポリ塩化ビニル管	VU	屋内土間・ピット内			硬質ポリ塩化ビニル管	VP	
屋内一般・PS内		硬質ポリ塩化ビニル管	VP	屋外露出			カラー硬質塩化ビニル管	VC	
---		屋内土間・面台内・ピット内	硬質ポリ塩化ビニル管	VP					

※拡張機施工の際は、継手メーカーの施工マニュアルに記載の施工要領・工具・手順を遵守すること。なお、施工は継手メーカーによる技能講習を受けた者が行うこと。
 ※ガス管の配管材についてガス事業者の供給規定によること。
 ※給水管(SGP-VB、VD)に取り付ける弁は、管端防食ねじ込み形弁の給水用とすること。

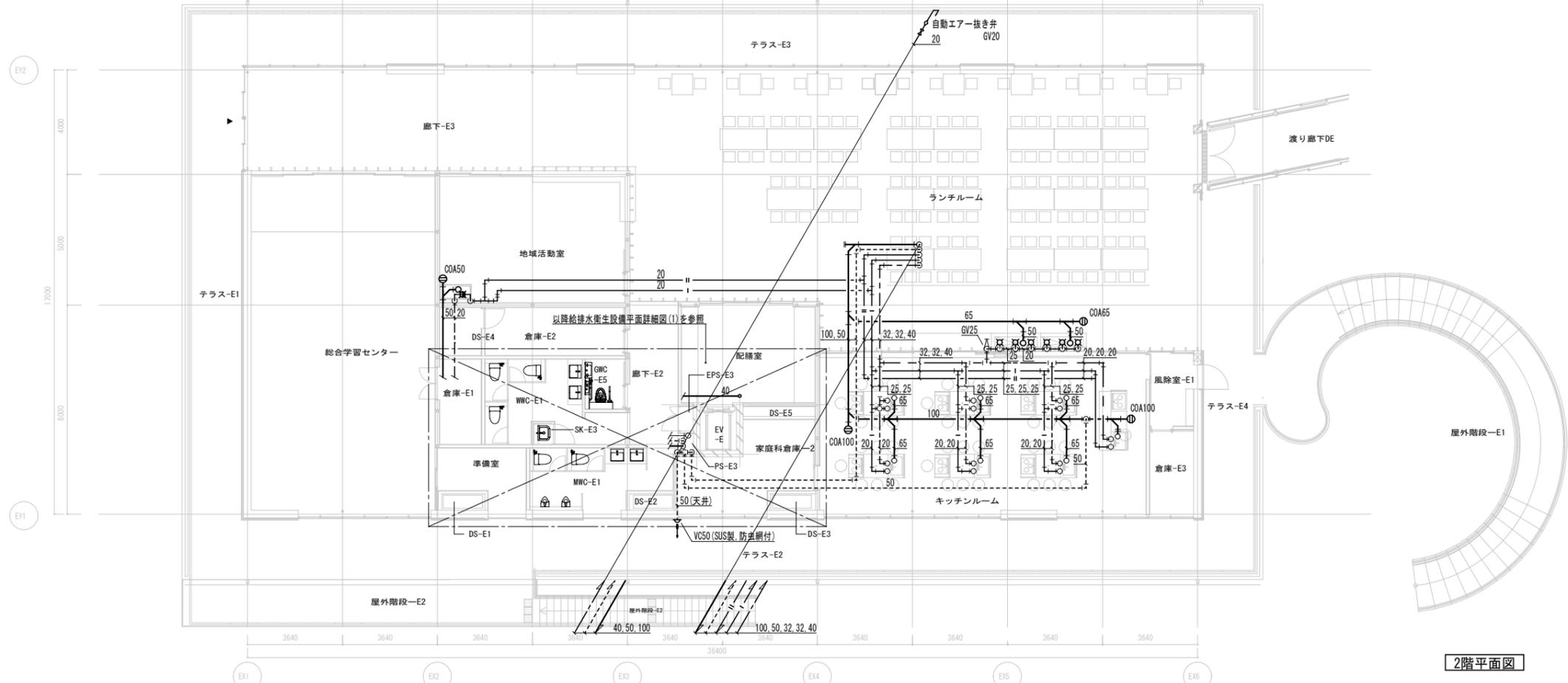
保温・塗装仕様一覧

施工場所	工事種別						
	給水	給湯	排水	通気	ガス	膨張	消火
屋外埋設	C	-	C	-	C	-	C
屋内土間	C	C	C	C	C	-	C
PS内	B	B	C	C	C	-	C
天井内	B	B	B	C	C	C	C
屋外露出	A	-	D	C	C	-	D
ピット内	C	B	C	C	C	-	C
面台内・壁鉄壁内	C	C	C	C	C	C	-
ポンプ室内	B	B	C	-	-	-	C
給湯器廻り	E	F	-	-	C	F	-

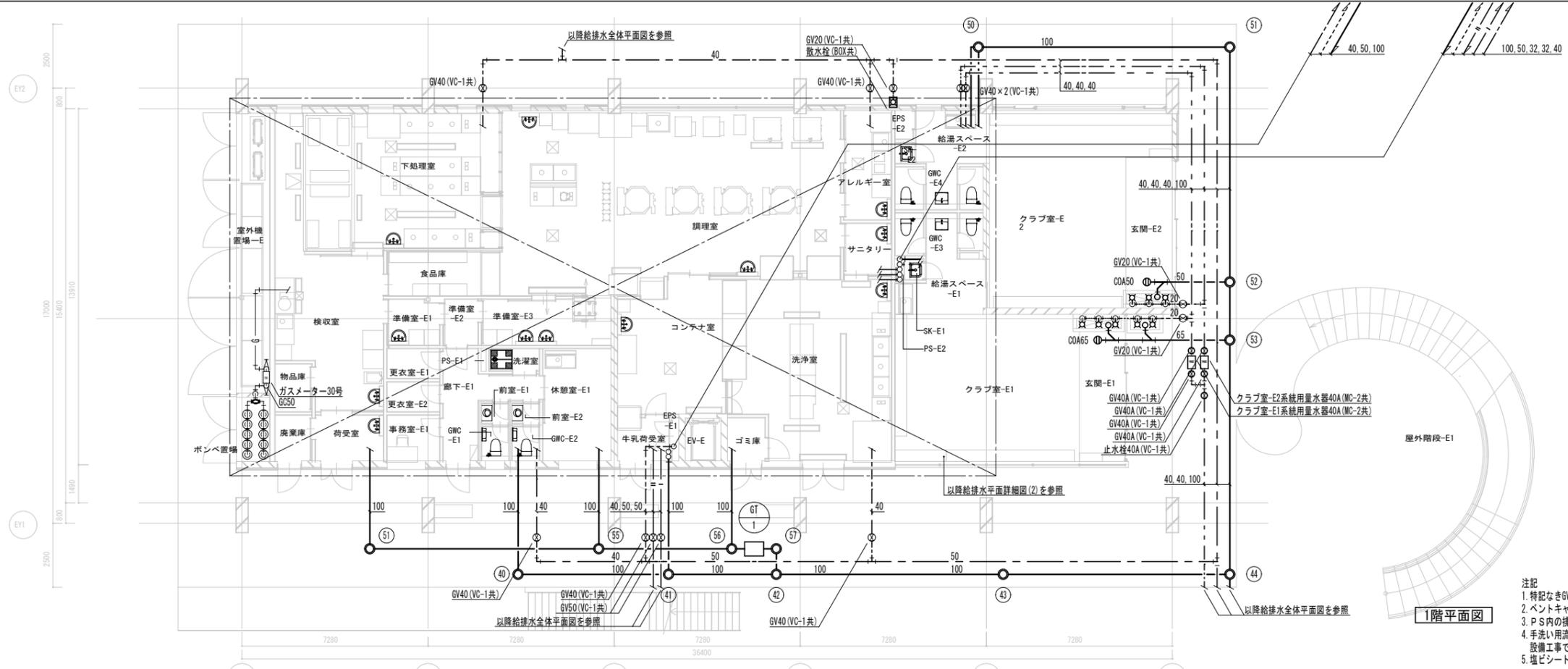
保温・塗装仕様
 A 保温(外装 ステンレス) E 保温チューブ巻
 B 保温(外装 アルミガラスクロス) F 断熱保温チューブ巻
 C 保温、塗装なし G 保温化能力パー
 D 調合ベント(塩ビ管、OP2回) H 保温(外装 合成樹脂カバー2)
 (銅管:エッチングプライマー+錆止+OP2回) I 保温(外装 カラー重鉛板)
 保温仕様D:
 呼び径が100未満の配管にあっては、保温材の厚さが20mm以上
 呼び径が100以上の配管にあっては、保温材の厚さが25mm以上とした仕様
 保温材はJIS A 9504のロックウールもしくはグラスウールとする。
 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)
 令和4年版の給湯管の保温材の厚さに従ったもの)



注記
 1. 機器台数及び配管サイズは平面図参照。
 2. 特記なきGVはJIS10Kとする。
 3. 弁類、排水トラップ及び阻集器は平面図参照。
 4. 図中※は、清水試験継手を示す。

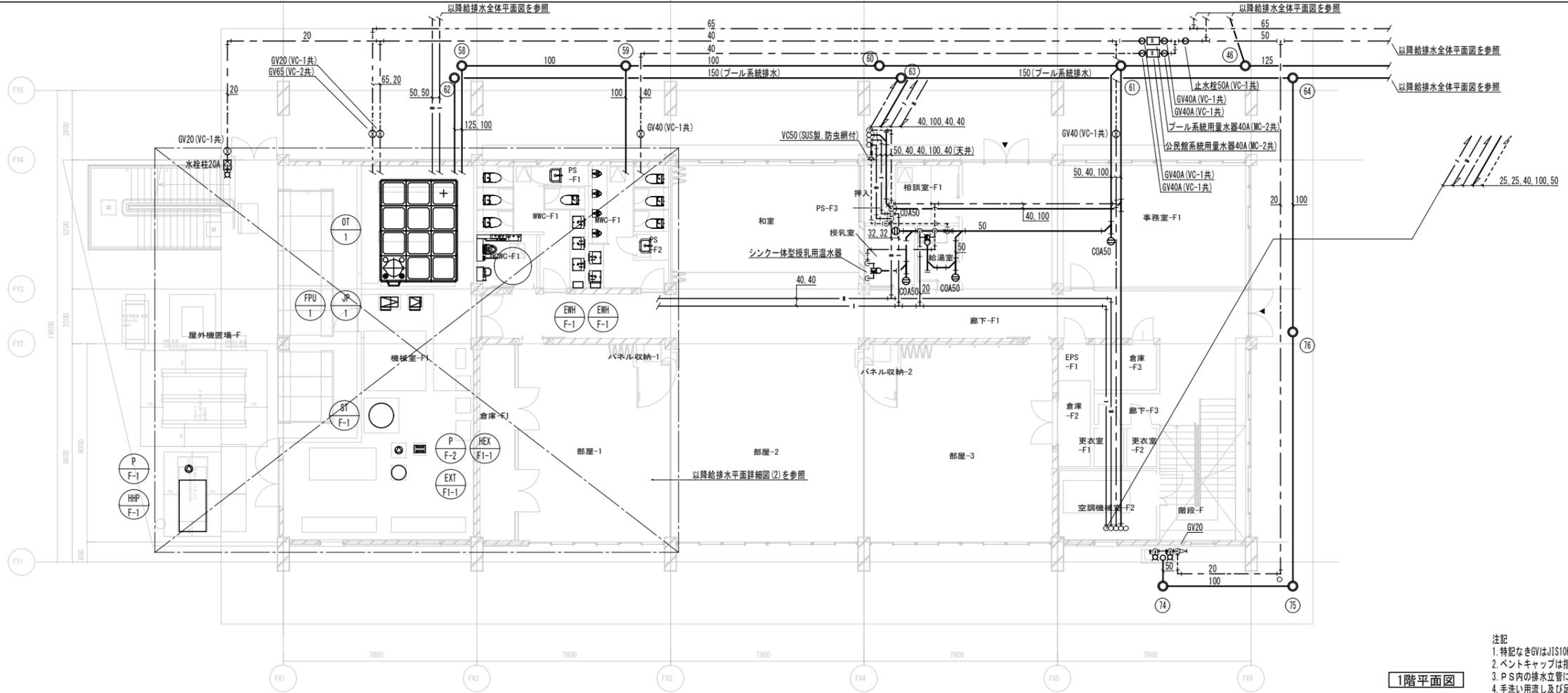
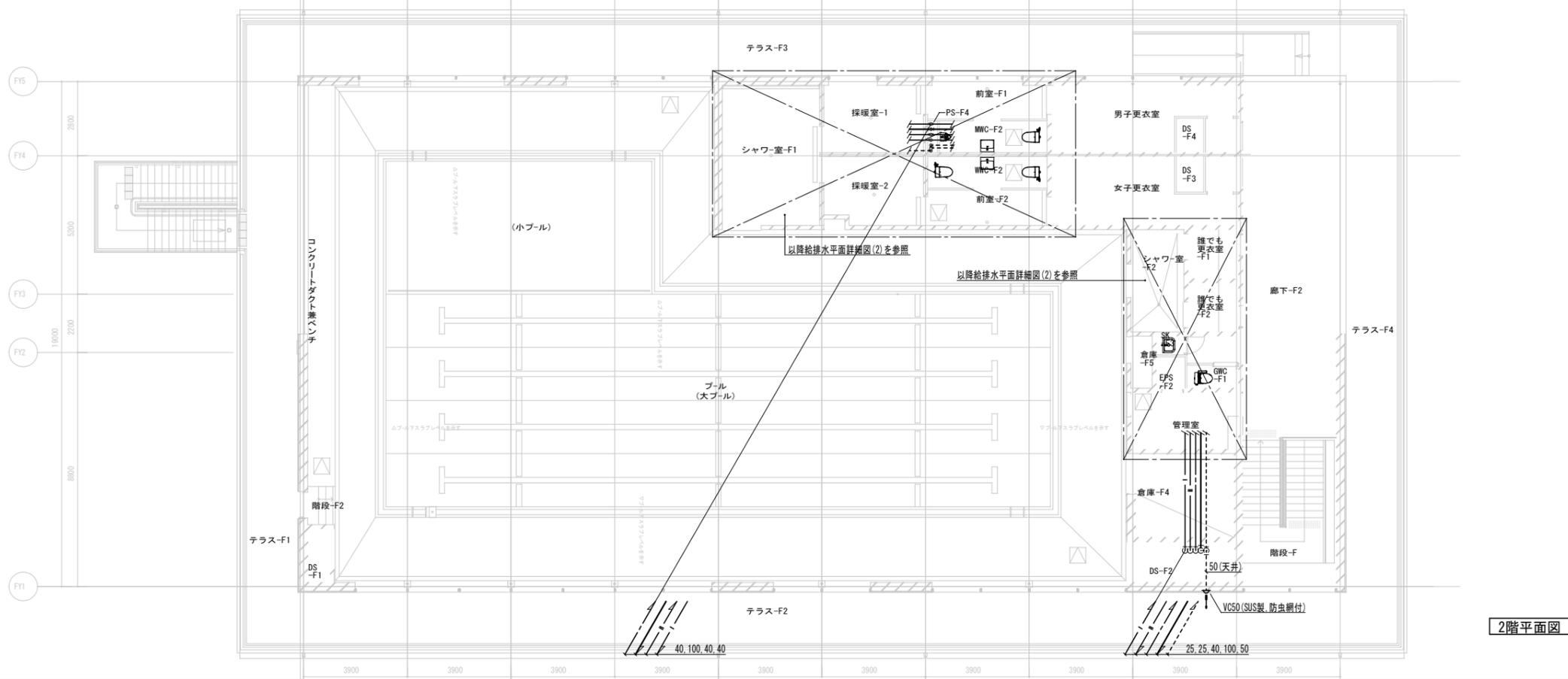


2階平面図



1階平面図

- 注記
1. 特記なきGVはJIS10Kとする。
 2. ベントキャップは指定色塗装とすること。
 3. PS内の排水立管には満水試験継手と最下部に立管掃除口をつけること。
 4. 手洗い用流し及び足洗い用流しの排水金物は流し用トラップ(T14A)を設備工事で設置すること。(流しは建築工事)
 5. 塩ビシート仕上の床に設置する床上掃除口はツバ広掃除口とする。



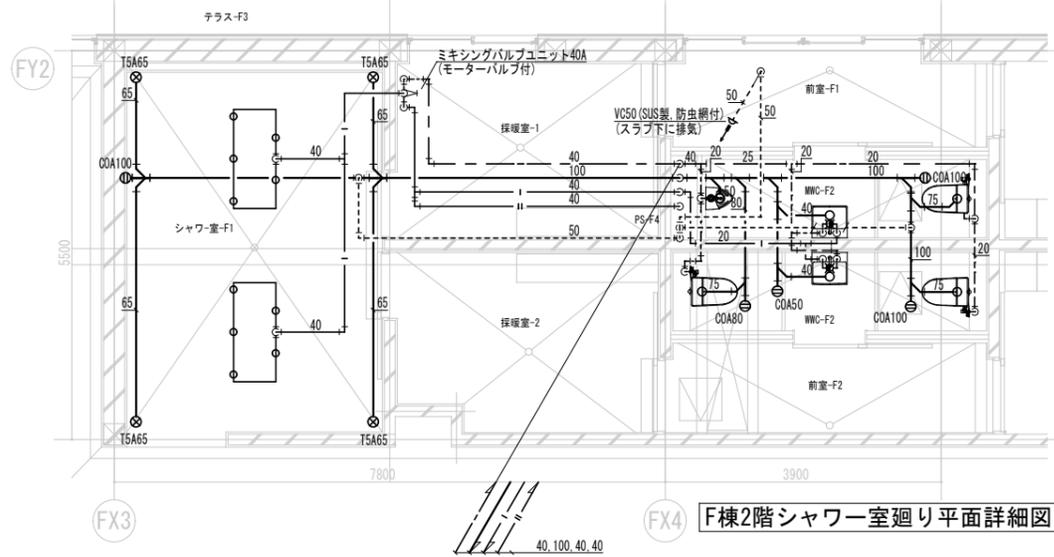
- 注記
1. 特記なきGVはJIS10Kとする。
 2. ベントキャップは指定色塗装とすること。
 3. PS内の排水立管には満水試験継手と最下部に立管掃除口をつけること。
 4. 手洗い用流し及び足洗い用流しの排水金物は流し用トラップ(T14A)を設備工事で設置すること。(流しは建築工事)
 5. 塩ビシート仕上の床に設置する床上掃除口はツバ広掃除口とする。

工事名 桜島学校新築給排水衛生設備工事 (2工区)

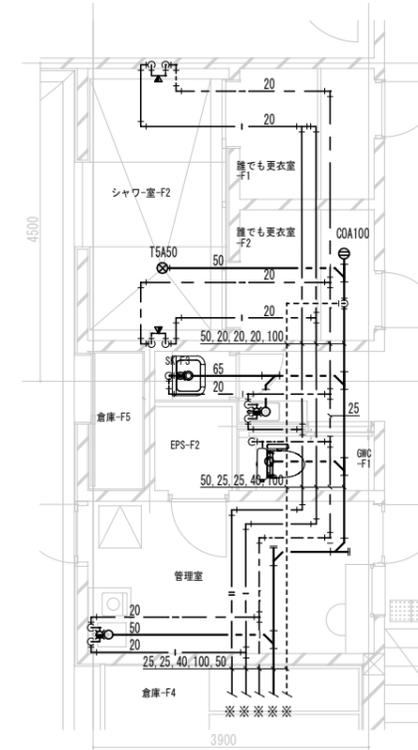
株式会社オープラスエイチ
一級建築士事務所

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町3-10-1 浜町ラポ1F TEL&FAX:03-6264-9876
一級建築士事務所 東京都知事登録第63127号 一級建築士第367943号 百田有希

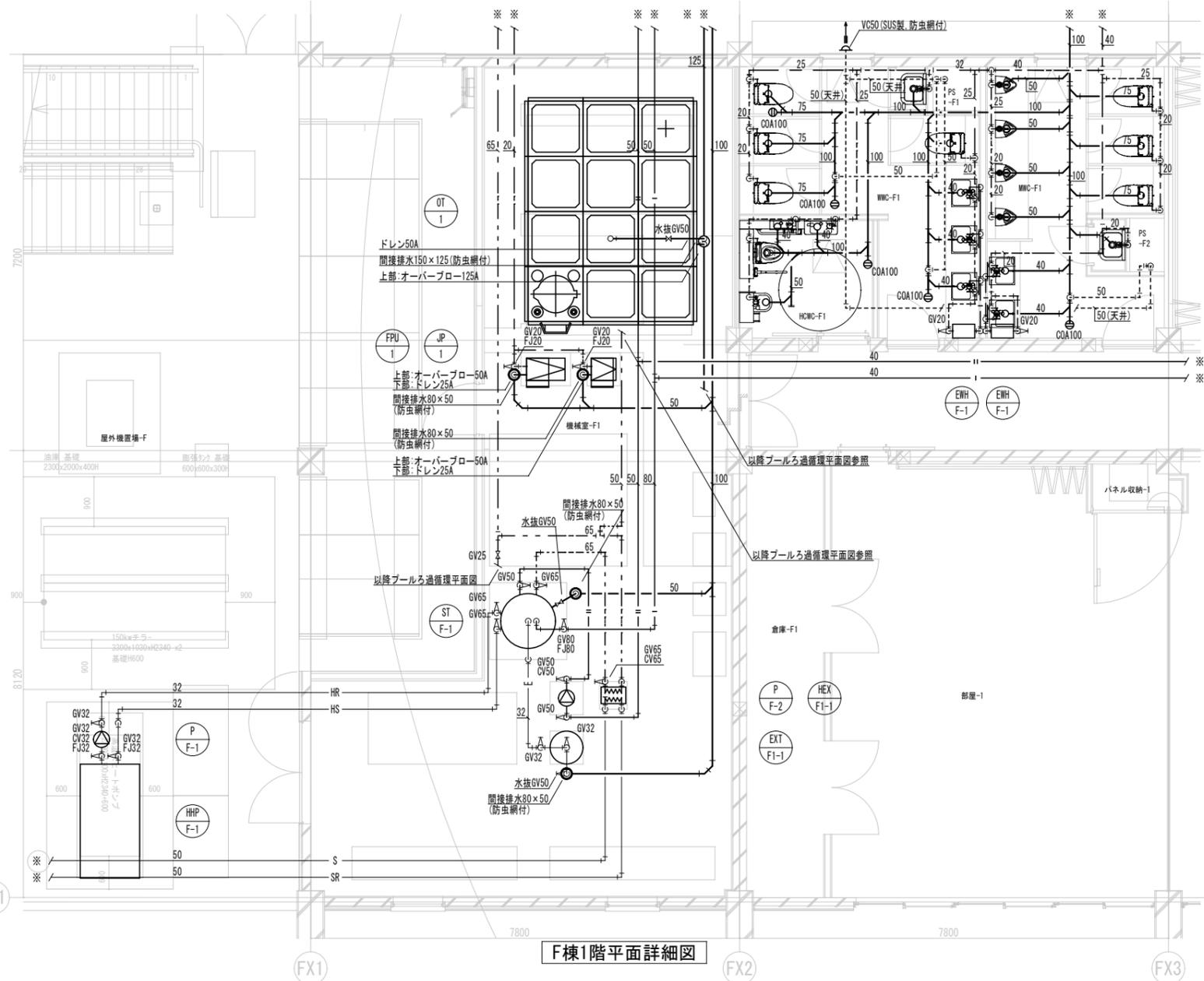
図面名 給排水 F棟平面図 縮尺 A3 1/200 日付 No. P-106



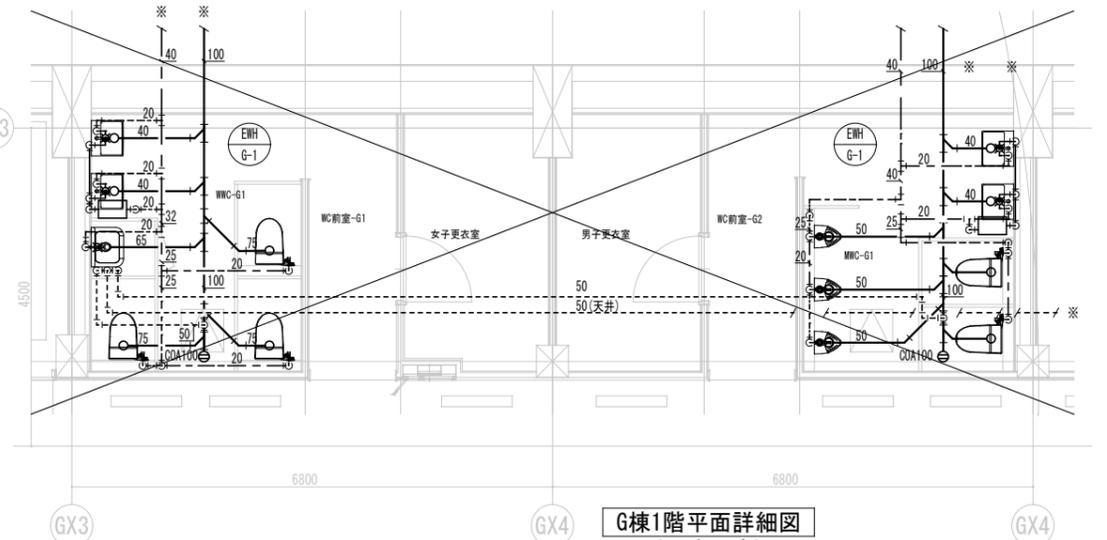
F棟2階シャワー室廻り平面詳細図



F棟2階管理室廻り平面詳細図



F棟1階平面詳細図



G棟1階平面詳細図
(別途工事)

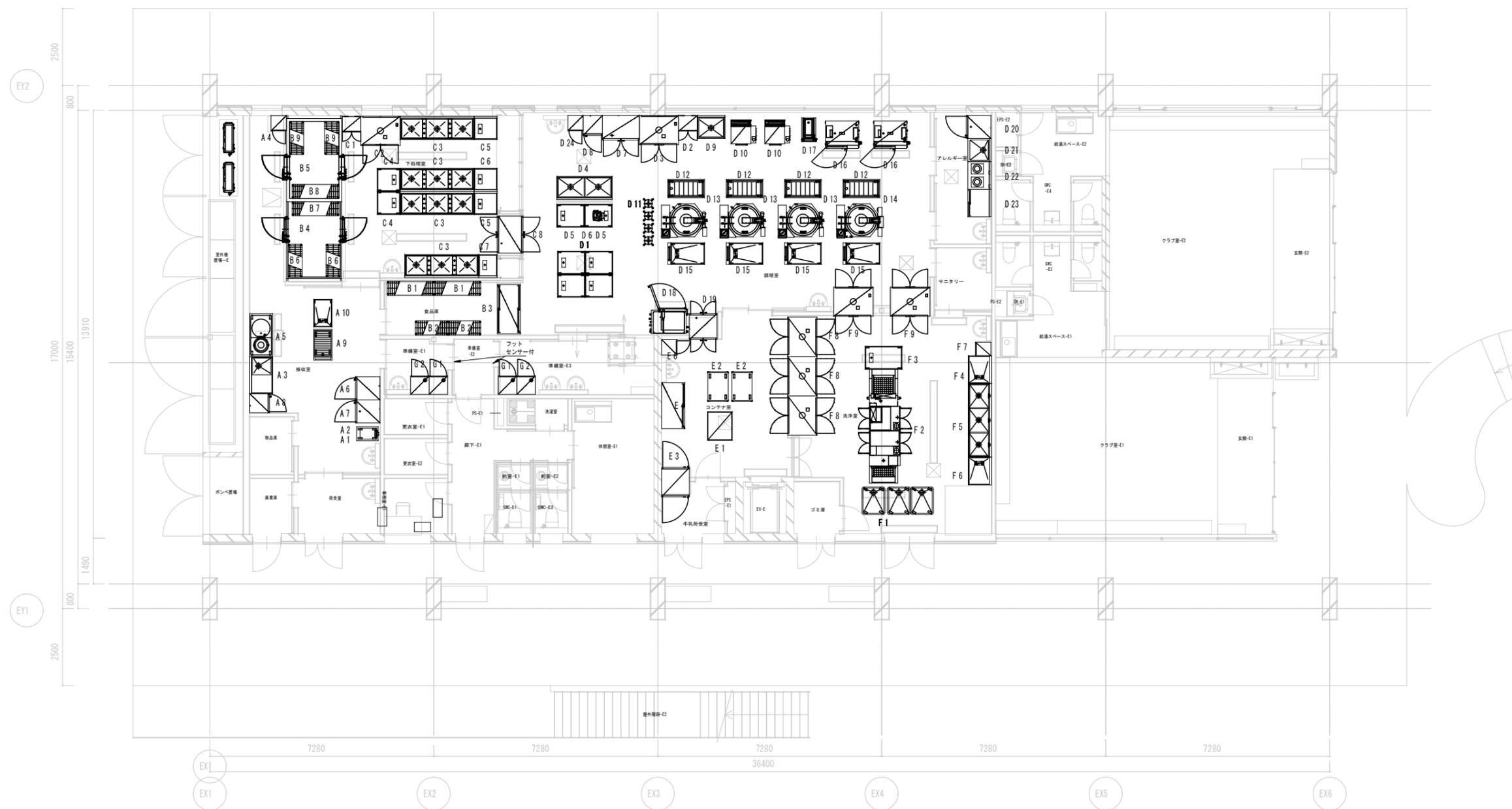
注記
 1. ※印以降の配管は各種平面図を参照すること。
 2. 特記なきGVはJIS10Kとする。
 3. ベントキャップは指定色塗装とすること。

厨房設備器具明細表

No	品名	型式	規格寸法			台数	配管接続口径(A)			ガス(LPG)		電気(60Hz)kW			フイード	特記事項
			W	D	H		給水	給湯	排水	口径	kW	単相100V	単相200V	三相200V		
〈A:検査室〉																
1	台秤置台		450	700	500	1										
2	デジタル台秤	DP-670IK	350	605	795	1										
3	台付一槽シンク	S0T5N1-127B	1200	750	850	1	20	20	50							ドライ仕様
4	掃除用具入れ		500	500	1800	1										
5	シンク付移動ビラー	PL-42N-DH-C	1400	750	600	1	20		グレーチング				0.4			三相 能力: 260kg/h ドライ仕様 L-R
6	冷蔵庫	HF-75A-1	750	800	1910	1			間接40				0.375			冷凍: 616L
7	冷蔵庫	HR-75A-1	750	800	1910	1			間接40				0.274			冷蔵: 616L
8	検食用冷蔵庫	HF-63CAT-L-KS2	625	650	1910	1			間接40				0.376			冷凍: 384L
9	L型運搬車	DLK-96	900	600	800	1										ドライ仕様
10	移動台	DTM-96	900	600	850	1										ドライ仕様
〈B:ストック〉																
1	ラック		1518	460	1892	2										
2	ラック	MS1070-19	1062	460	1892	2										
3	バスボックス		1600	750	1800	1										両面式 現寸合わせ
4	ブレハブ冷蔵庫		2500	1800	(2700)	1			グレーチング 間接40				(0.2)		(2.0)	空冷式・冷凍機別置 ※設置場所打合せ要
5	ブレハブ冷蔵庫		2700	1800	(2700)	1			グレーチング 間接40				(0.2)		(3.0)	空冷式・冷凍機別置 ※設置場所打合せ要
6	庫内ラック	MS1070-15	1062	460	1587	2										
7	庫内ラック	MS1520-15	1518	460	1587	1										
8	庫内ラック	MS1520-15	1518	460	1587	1										
9	庫内ラック	MS1070-15	1062	460	1587	2										
〈C:下処理室〉																
1	包丁まな板殺菌庫	USO-2	600	510	1050	1							0.5			包丁20本 まな板6枚 乾燥機能付
2	器具消毒保管機	ISC-W30JW-EF	1280	950	1880	1								9.75		ウォーム機能・自己診断機能付
3	三槽シンク	DSS-247B	2400	750	850	4	15x3	15x3	40x3							ドライ仕様
4	移動台	DTM-77	750	750	850	2										ドライ仕様
5	作業台	DT-77B	750	750	850	2			32							ドライ仕様
6	作業台	DT-77B	750	750	850	1			32							ドライ仕様
7	作業台	DT-67B	600	750	850	1			32							ドライ仕様
8	バススルー冷蔵庫	HR-120CA3-404D	1200	850	1910	1			間接40				0.409			冷蔵: 1117L
〈D:調理室〉																
1	移動台	DTM-97	900	750	850	4										ドライ仕様
2	包丁まな板殺菌庫	USO-2	600	510	1050	1							0.5			包丁20本 まな板6枚 乾燥機能付
3	器具消毒保管機	ISC-W30JW-EF	1280	950	1880	1								9.75		ウォーム機能・自己診断機能付
4	二槽シンク		1800	750	850	1	15x2	15x2	40x2							ドライ仕様
5	移動台	DTM-97	900	750	850	2										ドライ仕様
6	野菜スライサー	CL-52EN	370	330	870 690	1							0.76			最大処理量: 360kg/h
7	冷蔵庫	HR-120A-1-ML	1200	800	1910	1			間接40				0.29			冷蔵: 1054L
8	検食用冷蔵庫	HF-63CAT-KS	625	650	1910	1			間接40				0.365			冷凍: 386L
9	一槽シンク	S0S1-97B	900	750	850	1	15	15	40							ドライ仕様
10	低輻射ガス立休炊飯器	ANCT-30GL	790	790	1570	2				25	30.0	0.054				H 最大炊飯能力: 7kg x 3 段/回

No	品名	型式	規格寸法			台数	配管接続口径(A)			ガス(LPG)		電気(60Hz)kW			フイード	特記事項	
			W	D	H		給水	給湯	排水	口径	kW	単相100V	単相200V	三相200V			
11	スパテラスタンド	ST-5	270	270	620	4										移動式	
12	移動ラック	DRM-126	1200	600	1390	4										ドライ仕様	
13	低輻射ガス回転釜	DKK-45JES-0P-U-F	1490	1120	1990 820	3	20	20	グレーチング	20	41.9	0.1				G 満水量: 150L 両面ハンドル	
14	低輻射ガス回転釜(フライ兼用)	DKK-45JET-0P-U-F	1525	1120	1985 820	1	20	20	グレーチング	20	41.9	0.125				G 満水量: 150L 使用油量: 3 5~60L 両面ハンドル	
15	配出台		1200	700	600	4										ドライ仕様、移動式	
16	スチームコンベクションオープン	ML-120T-E	1070	975	1930	2	20							33.3		G 1/1ホテルパン 20段 カート付	
17	ロールインカート(予備)		483	770	1743	1											
18	真空冷却機	GMJ-400E	1130 1285	795 855	1640 1730	1	20			間接25x3 間接50				8.75		40kg/バッチ 間接25 Aの1箇所は高温排水	
19	バススルー冷蔵庫(和え物用)	HR-90CA-ML-404D	900	850	1910	1			間接40				0.502			冷蔵: 812L	
20	冷凍冷蔵庫	HRF-75A-1	750	800	1910	1			間接40				0.418			冷凍: 288L 冷蔵: 279L 逆扉仕様	
21	一槽シンク		750	750	850	1	15	15	40								
22	電磁調理器	MR-1033SB	900	750	850	1								3.0x2		G スタンド型 H=850仕様	
23	戸棚付作業台		900	750	850	1											
24	掃除用具入れ		500	500	1800	1											
〈E:配膳室〉																	
1	コンテナー		920	800	1410	1										4学級用	
2	リフト用運搬車		960	660	825	2											
3	牛乳保冷庫	NR-90CA-LDLB(LR)	900	950	1970	1				間接40			0.212			保冷: 934L	
4	戸棚	HC-157	1500	750	1800	1											
5	牛乳保冷庫	NR-150CA-2LD2LD	1500	950	1970	1				間接40			0.498			保冷: 1637L ※設置場所等打合せ要	
6	掃除用具入れ		500	500	1800	1											
〈F:洗浄室〉																	
1	移動シンク	HMS-97D	900	750	850	3	15	15	グレーチング								
2	食器食缶洗浄機	DMU20-6M00-23T0G	3700	1000	2210	1	20	20x2	高温40 高温50	20 15x2	86.0			5.05	H		
3	移動台(H750)	DTM-127	1200	750	750	1										ドライ仕様	
4	作業台	DT-97B	900	750	850	1			32							ドライ仕様	
5	三槽シンク	S0S3-247B	2400	750	850	1	15x3	15x3	40x3							ドライ仕様	
6	作業台	DT-97B	900	750	850	1			32							ドライ仕様	
7	掃除用具入れ		500	500	1800	1											
8	食器消毒保管機	ISC-W30JW-EHF	1280	950	2260	3								9.75		両面	
9	食缶消毒保管機	ISC-W30JW-EF	1280	950	1880	2								9.75		ウォーム機能・自己診断機能付	
〈G:準備室〉																	
1	クリーンロッカー(白衣専用)	N80-2	600	600	1800	2								0.565		収納: 白衣(エプロン) 8~ 10着	
2	クリーンロッカー(短靴専用)	N80-2	600	600	1800	2								0.565		収納: 短靴 16足	
...総使用量...																	
														313.6	8.263	0.0	160.459

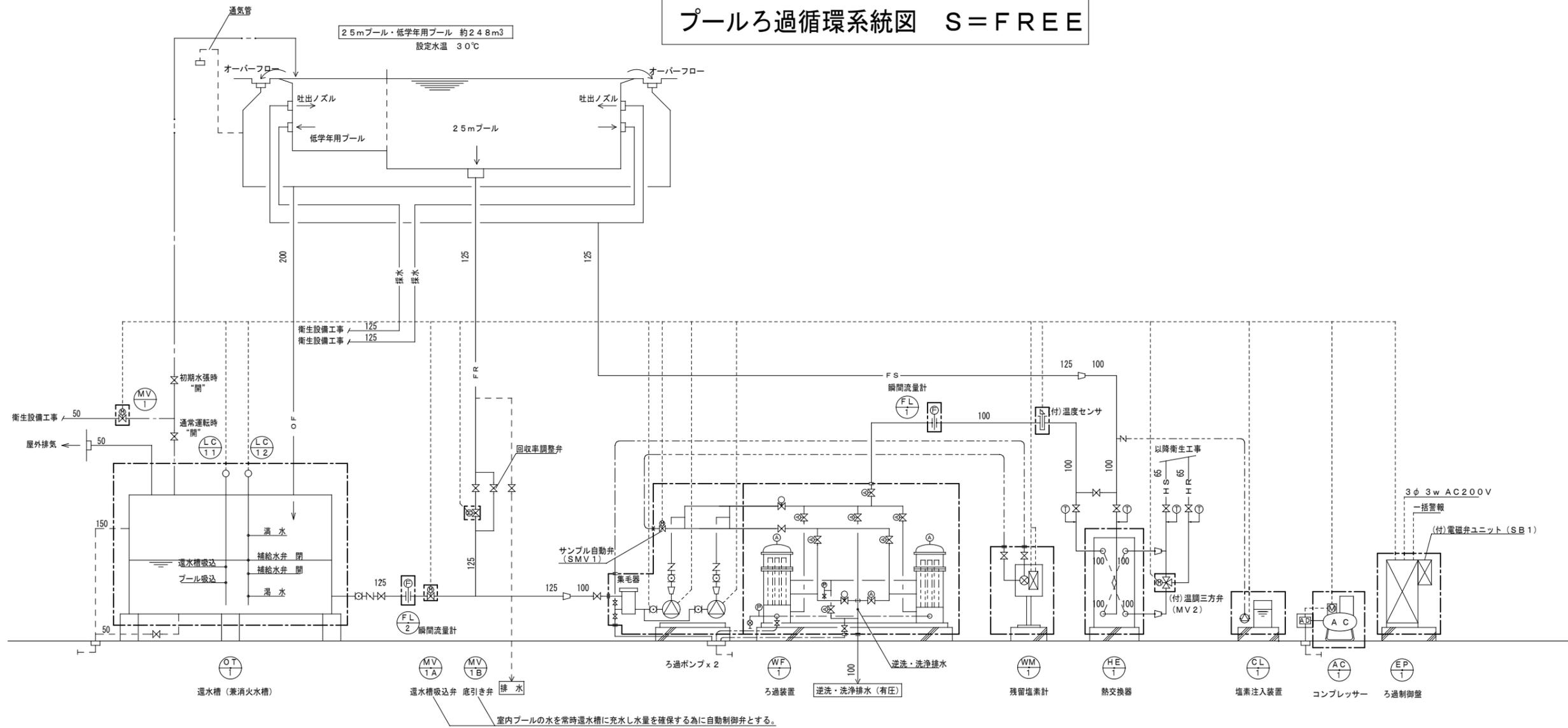
参考



厨房設備器具配置図

参考

プールろ過循環系統図 S=FREE



プール系統 機器表

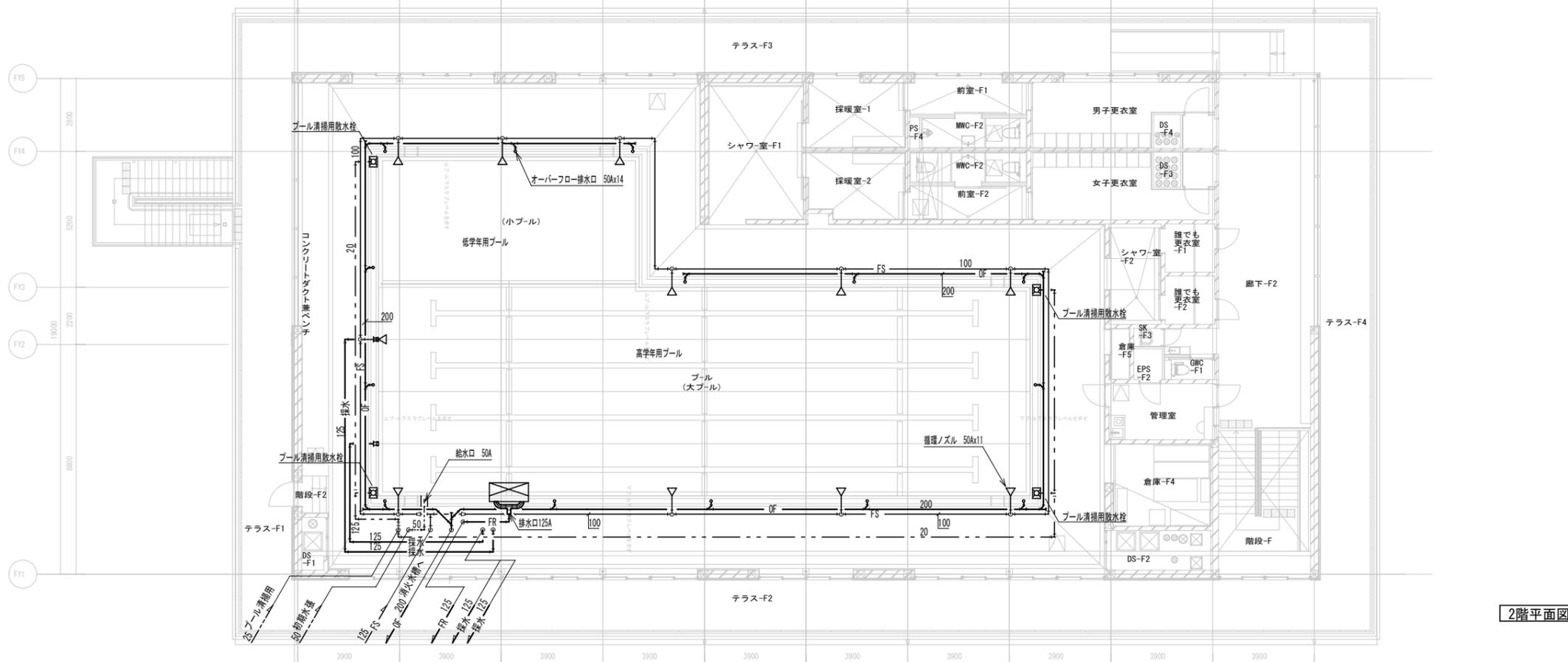
記号	機器名称	機器仕様	数量	電動機			備考
				相	電圧	容量	
WF-1	ろ過装置 (メインプール)	逆洗カートリッジろ過機 ろ過能力 62m³/h r ろ過機本体 (PPGF/SUS製) φ330 x h-1350 x 2基 装置構成機器類: 圧力計 x 2、自動エア抜、架台 (SS400製)、電磁弁ユニット (SB1)、排水弁、採水弁、他弁類等	1				GFP-80-E2
	ろ過ポンプ	F C製片吸込渦巻形 (2P) φ80 x φ65 x 0.516m³/min x 20m x 2 集毛器 (本体・スクリーン共 SUS304製)	3φ	200V	3.7kW x 2		
HE-1	熱交換器	プレート式熱交換器 (SUS製) 交換熱量 282kWh/製品 温調弁 65 (MV2)、温度センサ (測温体) 1次側温水 50→40℃ 2.425m³/h r 2次側温水 30→37.8℃ 3.1m³/h r (半量バイパス)	1				
WM-1	残留塩素計	ポーラログラフ法 測定範囲: 0~2mg/L	1				
CL-1	塩素注入装置	電磁式薬液注入ポンプ 100ml/min x 0.7MPa薬液タンク (PE製) 200L	1	1φ	200V	18W	
MV-1	補給水弁	電動ボール弁 50A (弁体: 黄銅)	1				
MV-1A	還水槽吸込弁	電動バタフライ弁 125A (弁体: SCS)	1				
MV-1B	プール吸込弁	電動バタフライ弁 125A (弁体: SCS)	1				
AC-1	コンプレッサー	~20L/min x 0.8MPa (最高圧力) 空気タンク容量 12L オートドレン付	1	3φ	200V	0.2kW	
FL-1	流量計	瞬間流量計 100A	1				
FL-2	流量計	瞬間流量計 125A	1				
EP-1	ろ過制御盤	銅板製屋内自立形 ろ過・再生タイマー、ELB、タッチパネル方式、一括警報無電圧端子付	1				
LC-11	水位計	電極棒材質: SUS304製 5P	1				
LC-12	水位計	電極棒材質: SUS304製 3P	1				
OT-1	還水槽 (兼消火水槽)	FRP製パネルタンク (単板) 3.0m x 4.0m x H-2.0mH 呼称 24m³ (有効 19m³) 平架台共	1				設計用標準震度 1.0G

印は機器範囲を示す

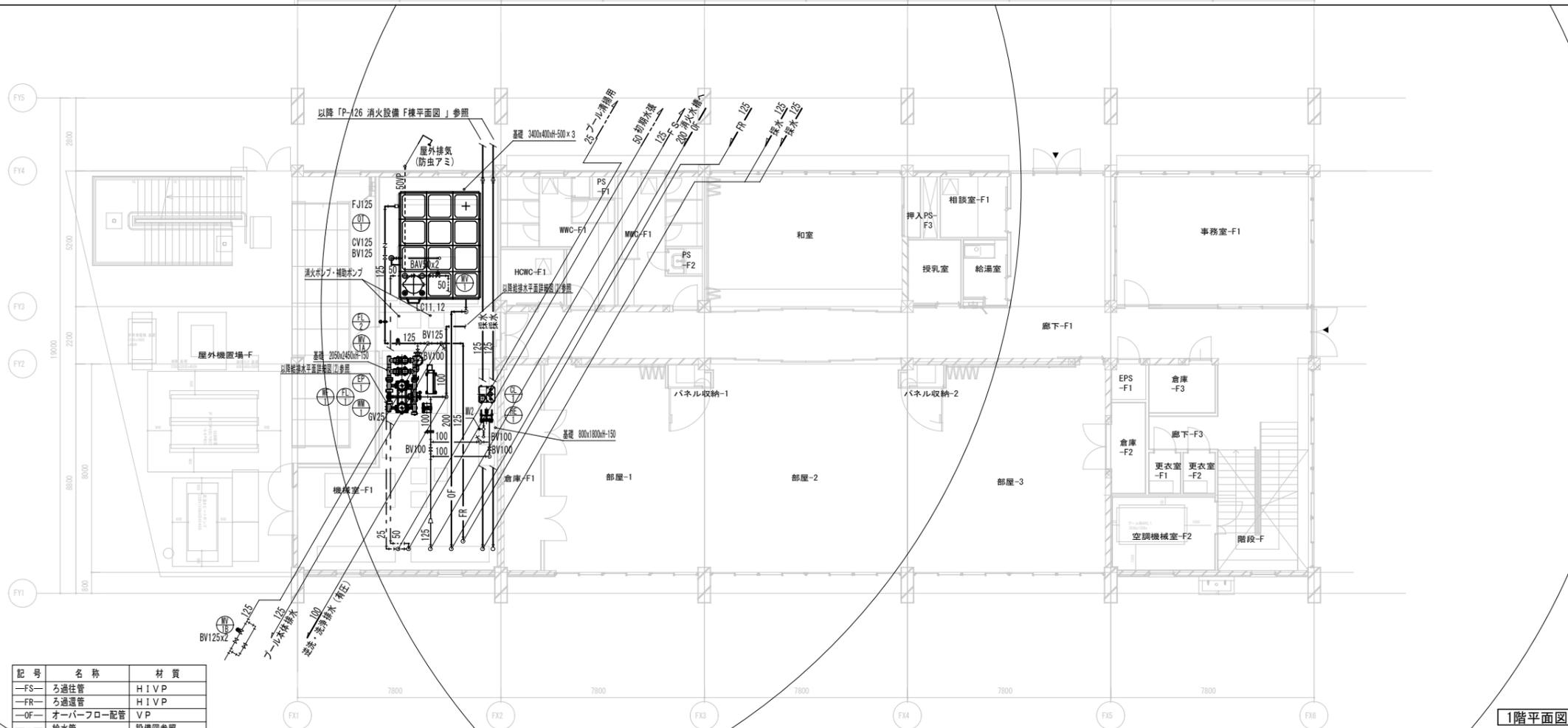
凡例

○	弁類	□	異径管
△	チャッキ弁	⊕	圧力計
◇	フレキ	⊖	温度計
⊙	電動弁	⊕	瞬間流量計
⊗	エア動作弁	⊖	温度センサ (測温体)
⊕	電動三方弁	⊖	温度センサ (測温体)
⊗	電磁式積算流量計		
⊕	量水器		

記号	名称	材質
—FS—	ろ過往管	H I V P
—FR—	ろ過還管	H I V P
—OF—	オーバーフロー配管	V P
— — —	給水管	設備図参照
— — — —	薬液配管	P V Cホース
— — — — —	電気配線	H I V E
—HS—	温水往管	設備図参照
—HR—	温水還管	設備図参照



2階平面図



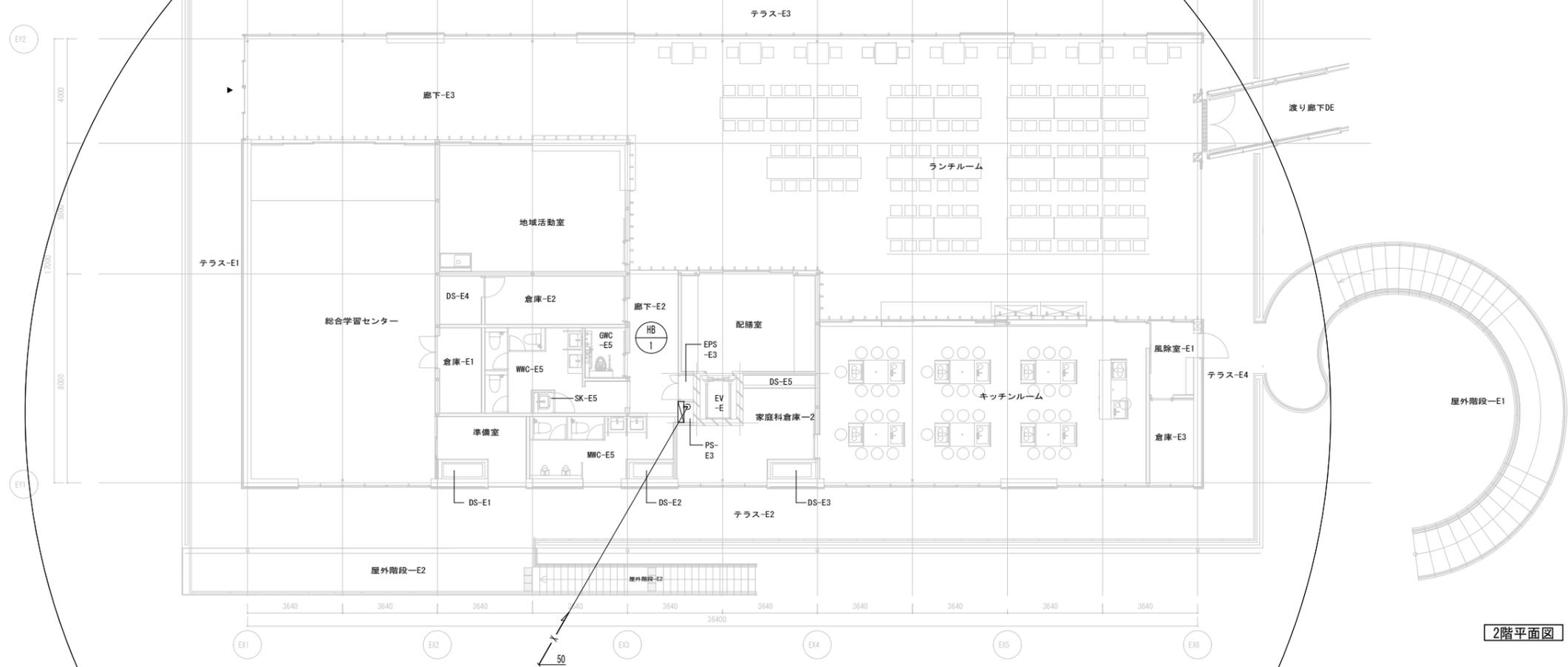
1階平面図

記号	名称	材質
-FS-	ろ過管	H I V P
-FR-	ろ過管	H I V P
-OF-	オーバーフロー配管	V P
-	給水管	設備図参照

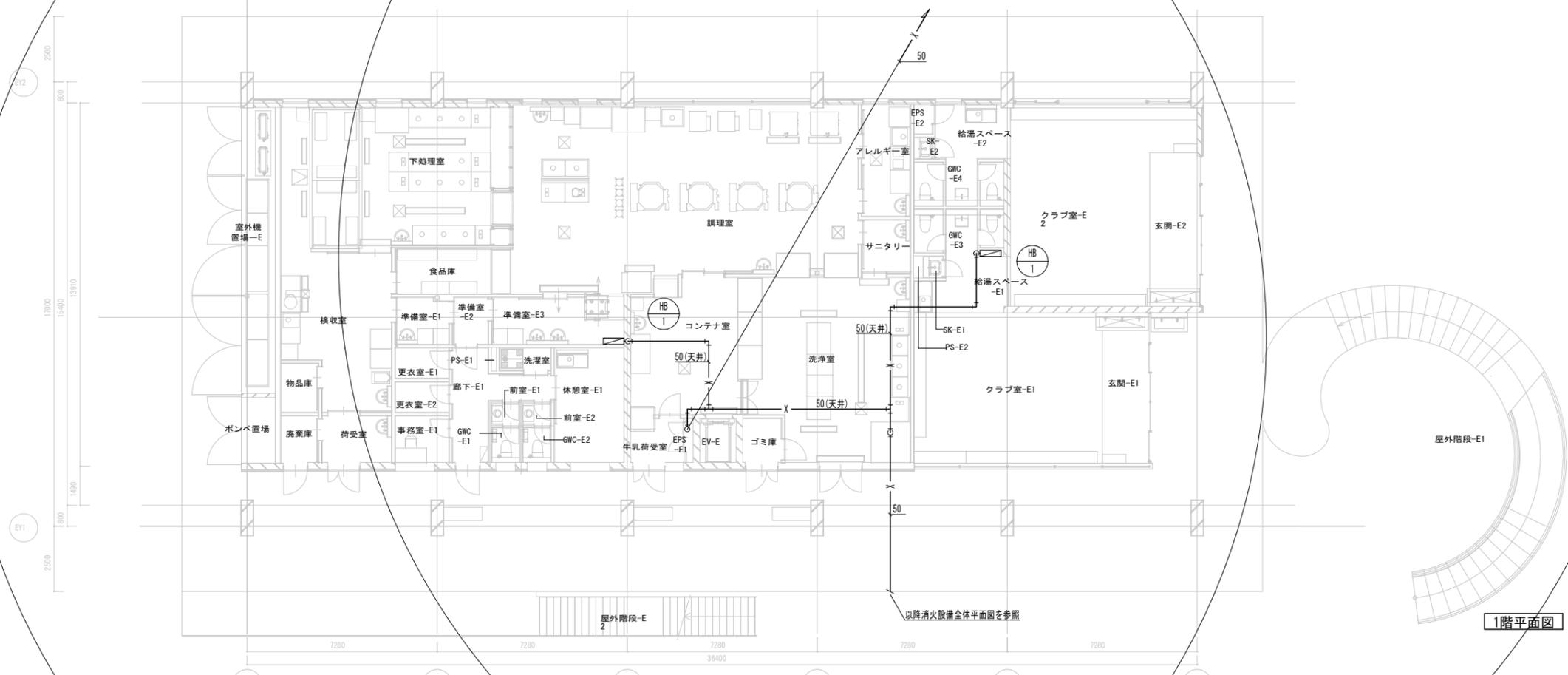
※MV-1A及びMV-1Bは室内プールの水を常時濾水槽に充水し水量を確保する為に自動制御弁とする。



注記
 1. 特記なき配管サイズは各様平面図を参照すること。
 2. ※印以降の配管は各様平面図を参照すること。

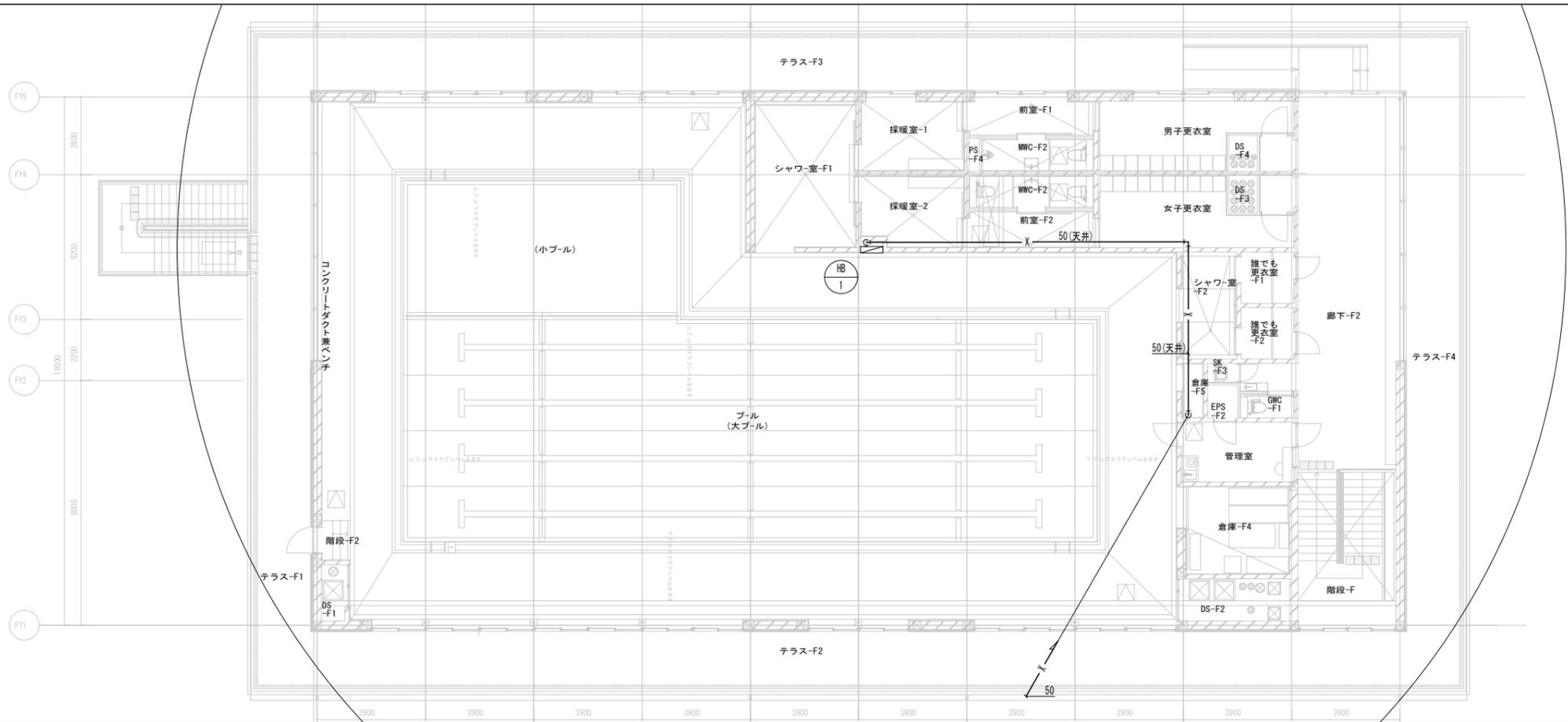


2階平面図

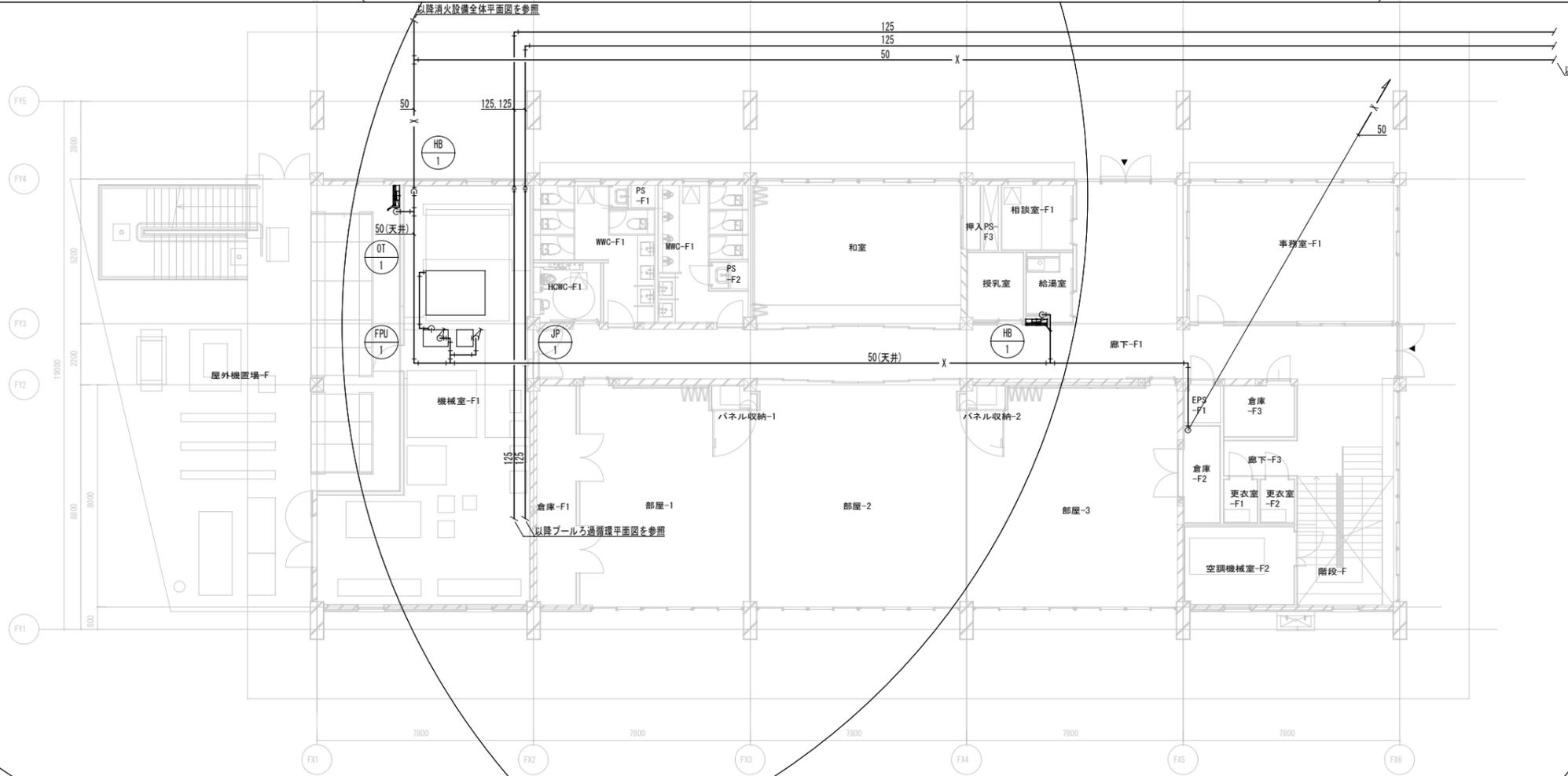


1階平面図

注記
1. 分岐箇所にはキャッツアイ等を設置すること。



2階平面図



1階平面図

注記
1. 分岐箇所にはキャッツアイ等を設置すること。